

# 敗戦直後における通貨金融政策

## の独占資本的性格

——混乱から独占資本的再建へ——

武藤守一

### 一 敗戦直後における日本の政治・経済の基本的方向

日本経済は、その帝国主義的野望を敗戦という形で徹底的に粉碎され、外にはポツダム宣言の無条件受諾によってあらゆる植民地の放棄を命ぜられ、内には爆撃による惨状たる瓦礫の中で、国民は長期にわたる戦争からの解放感を味いながらも、住むに家なく食糧欠乏の中で困惑し、権力者たちは初めて経験する占領という無気味な現実の前に萎縮し、敗戦を契機にして日本経済は一時的には混乱状態であったというよりも、むしろ虚脱状態にあったといえる。<sup>(1)</sup>

(1) 「日本帝国主義の企図は粉碎され、その主要な勢力は重大な打撃を受けていたが、支配階級の独裁の骨組だった抑圧機構はまだかなり体系的なものとして残っていた。そしてその機構を打破って、民主主義と社会主義の道に国民の統一行動をむけてゆく準備は、思想的にも組織的にもできていなかった。」(「日本資本主義講座」IV四二頁)「日本経済は今日いまだ虚脱状態にある。その意味は経済が一つの組織として有機的な・統一的な運動をしていないからである。」(「朝日年鑑」二二年版、一六六頁)

混乱あるいは虚脱の状態にあった日本経済も、しかし停止することは許されず、何らかの方向に動かざるを得なかった。その基本的方向を規定した主要な要因は何であったか。それは(1)敗戦前後における世界の政治経済情勢であり、(2)日本占領担当者たるアメリカの占領政策（これにはもちろんソ連・イギリスなど連合諸国も大きく影響を与えた）であり、(3)敗戦後も依然として政権を担当した保守的勢力の願望と消極的抵抗であり、(4)天皇制圧迫から解放された日本人の民主的改革の要求運動であった。これらの諸勢力のからみ合いと斗争の中で日本経済の方向は、一直線ではなく、紆余曲折を経ながらも、結局において絶対的権力としての占領当局<sup>(1)</sup>、したがってアメリカ帝国主義の企図する方向に日本経済は進まざるを得なかった。このような日本経済の敗戦後における再編成の基本的方向の中で、通貨金融政策も決められて来たのであり、それがまた逆には日本経済再編成の推進に役立てさせられて来たのであった。この意味において、敗戦後の通貨金融政策の推移は、日本経済の再編成をめぐる諸勢力のからみ合いと斗争の推移の上に展開されねばならない。

(1) 「占領当局は、公然たる軍事的独裁の方法の一つであって、アメリカ合衆国の支配的反動一派の手中において、ファシズムや軍国主義が、ドイツ或は日本の独占資本の手中においてそうであったと同様な政治的武器である。敵の無条件降伏に基づいて設けられたアメリカ占領当局は、戦争酬なりし頃国家Ⅱ資本主義的傾向の最盛時においてさえ、どの資本主義国ももっていなかったような被占領国における政治的支配とその国民経済『統制』の手段をもっている。占領当局は、占領地の経済生活全般、財政、商業並びに貿易、工業、運輸、労働力の配分等々に対して広汎な統制を実施することが出来る。」（ベヴズネル「日本の財閥」下、四六四―四五頁）

マックアーサー占領当局が、如何に対日理事会・極東委員会においてソ連その他連合諸国の意見に抵抗し、回避し、無視して来たかということ、財閥解体・農地解放・軍国主義者追放などで、如何に日本の旧指導者層を脅やかし屈服させて来たかということ、労働組合育成など民主的改革を進めながら、アメリカ帝国主義の利害に抵触する限り、武力を背景に

して断乎たる彈圧をもって臨み、ほとんど思うがままに、ベウズネルのいう如く、どの資本主義国ももつたことのないような絶大な政治的支配をもつていたかといふことは枚挙にいとまがない。

### (1) 世界政治・経済の基本的方向

周知の如く、第二次世界大戦は帝国主義的侵略戦争という側面とファシズムに対する防衛戦争であり解放戦争であるという側面をもつていた。だから、戦争は日独伊のファシズム国家群に対して、世界のあらゆる資本主義諸国および社会主義ソ連も参加して戦われたのである。戦争中に主要連合諸国によって行われたカイロ宣言（一九四三・一一・二七）、テヘラン宣言（一九四三・一二・三）、ヤルタ協定（一九四五・二・一一）、ポツダム宣言（一九四五・七・二六）は、いづれも戦争の終結・ファシズムの絶滅・民主主義の擁護・被圧迫民族の解放を謳歌する格調の高いものを含んでいた。

社会主義ソ連は最大の戦禍を受けながらも、ファシズム・ドイツ軍の降服に最大の功績をあげ、社会主義の優越性を実証し、戦後における経済の復興建設に偉大な成果をあげるに至った。やがて東欧諸国および朝鮮・中国・ヴェトナムが社会主義国家として誕生する。それと並行して、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの植民地・従属国が陸続として独立し主権を回復するに至った。日本はポツダム宣言を無条件に受諾して連合国に降伏したのである。そのポツダム宣言には「無責任な軍国主義が世界から駆逐されるに至るまでは平和、安全および正義の新秩序が生じえないことを主張するものであり、従って、日本国民を欺瞞しこれをして世界征服の挙に出ずるやうな過誤を犯さしめた権力および勢力は永久に除去されねばならない」と日本軍国主義の絶滅を期し、また「日本政府は日本国民の間における民主主義的傾向の復活・強化に対する一切の障碍を除去すべきである。言論

・宗教および思想の自由ならびに基本的人権の尊重は確守せらるべきである」と日本における民主主義の確立を謳っている。

このような世界情勢とこのようなポツダム宣言を受諾した日本に対しては、如何に絶大な支配力をもったアメリカ占領当局といえども、占領当初からこの基本原則を破ってアメリカ帝国主義の要望を占領政策に具体化することはできなかった。もちろん、その民主化政策実施の内容と速度については、特にソ連との間に激しい論争が行われたし、やがてチャーチルのフルトン演説（一九四六・三・五）、トルーマン・ドクトリンの発表（一九四七・三・一二）などから冷戦が始まり、このような世界情勢の変化が日本占領政策にも当然に反映して、ポツダム宣言を無視した日本独占資本擁護―アメリカ独占資本への従属化が強引に行われるようになってくるが、それは行論の中で触れることになろう。

## (2) アメリカ対日占領政策

アメリカの対日占領政策は、すでに戦局の見通しのはっきりしはじめた一九四二年より、アメリカ国務省の一調査部門で研究が始められていたという。<sup>(1)</sup>それは太平洋戦争開始の翌年であって、大本営報道部の勝った勝ったという放送ばかり聞かされている時期であった。しかし、ミッドウェー海戦（一九四二・六・五）で主要な空母を失い、翌年にはガダルカナル島から敗退しているし（一九四三・二・九）、それ以後は敗退・玉砕の連続であった。その間にアメリカの対日占領政策はいよいよ具体化したのであった。

しかしアメリカの対日占領政策も、各方面の意見が極めて簡単にまとまったというのではなかった。特に天皇制および財閥の処理については、最後まで意見の対立があった。それは元日本大使グループを中心とする日本派と

ラチモアを中心とする中国派との國務省内における対立とその消長が対日占領政策の討議に大きく影響した。

日本派の立場は、天皇および重臣・大実業家・大銀行家などは軍閥の戦争政策に反対したといい、「日本の天皇崇拜制度は、アメリカにとり貴重な財産となるであろう」、「天皇は戦後唯一の安定勢力になるであろう」というにあった。これに対して中国派は、「天皇は決して戦争に反対した平和勢力ではない。……また財閥は決して平和勢力であったのではなく、侵略の基礎がここにあったのだから、強硬政策をとり、これを解体しなければならぬ」と反論した。<sup>(2)</sup>終戦当時までは日本派が優勢であったが、情勢は急変して中国派が優勢となり、トルーマン大統領からマ元師に与えられた「降伏後初期におけるアメリカの対日政策」には、財閥解体と財界人の追放とが指令されていた。<sup>(3)</sup>しかし、アメリカ政府は、特に占領当局が本気でその解体と追放を考えたのではなく、その表面的な強硬制度は、ただ日本の財閥を「適度に弱めておいて都合よいものに作りかえた」<sup>(4)</sup>に過ぎなかった。<sup>(5)</sup>

(1)(2)(3)(4)はそれぞれ「日本資本主義講座」I、三六五頁。同上、I、三七五、六頁。同上、IV、八九頁。同上、IV、九〇頁。

(5) 占領当局が財閥解体を本気では考えていなかったという内部事情およびその理由をマーク・ゲインは次の如く、当時占領軍第一〇七軍政部産業金融課長ロック少佐に語らせている。「財閥を破壊してみたまえ。全金融機関は壊滅する。財閥をこな微塵にしてみたまえ。日本のわれわれの投資領域は消滅する。……我々は強力な日本を必要とする。なぜならば我々は近い将来ロシアと相対しなければならぬし、同盟国を必要とするに至るだろう。日本がそれだ。」と。(マーク・ゲイン「ニッポン日記」上、一〇四、五頁)。

このようにしてアメリカの対日占領政策は、天皇制を存続すること、財閥は解体しないで利用し得るものに再編成すること、すなわち終戦前と基本的には変化しない旧支配層の下に置くというのであった。通貨金融政策を含めてあらゆる経済政策が、旧支配層のためのものであり、結局においてアメリカ独占資本に奉仕するものとな

らざるを得なかった。

### (3) 日本の保守的支配者層の動き

既に述べたミッドウェー海戦による主要空母の喪失・ガダルカナル島敗退・アッツおよびキスカの玉砕、一九四四年になるとさらにマリアナ沖海戦（六・一九）およびフィリピン沖海戦（一〇・二四）の敗北によって日本海軍はほとんど全滅し、米軍はサイパン島（六・一五）とレイテ島（一〇・二〇）に上陸して来た。すでに東条内閣は総辞職していた（七・一八）。一九四五年になると爆撃は頻繁となり、米軍は沖縄にも上陸して来た（四・一）。敗戦はいよいよ切迫してきた。

この時期に至っても国民に対しては鬼畜米英・一億玉砕が強要されながら、戦況の不利を知っていた政治的指導者たちの間には、四月に鈴木内閣成立の頃から戦争終結の動きが活発化した。しかし、それは国民の立場での動きではなく、彼らは敗戦よりも敗戦による革命を恐れた。それは「国体の護持の建前より最も憂うるべきは敗戦よりも、敗戦に伴うて起ることあるべき共産革命に御座候」という近衛文麿の上奏文（二・二四）に端的に示されている。「戦争の最終段階では、すでに政府首脳にも軍首脳にも、降伏に絶対反対するものはなかった……。降伏に少しでも有利な条件をつけようとして対立した。……ただ現在までもかくも保ちつづけてきた国内の支配体制が、降伏後も維持できるかどうか最大の関心であった。<sup>(1)</sup>」

したがってポッドダム宣言受諾に当たっても「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含しおらざることを了解の下に」という条件を、無条件受諾といながら唯一つの条件としてつけざるを得なかったのである。もちろん、この条件に対しては確答があるわけでもなく、指導者層に何らの見透しがあるわけでもなかった。そこで彼らは

国体の護持を図るため、鈴木内閣の後を受けて、前例のない皇族内閣として東久邇内閣を誕生させたのであった。その彼らにとって幸であったのは、「対ソ戦略を重視し、むき出しの反共主義者であり、軍部と共和党の最右翼に位置するマッカーサーとその側近のバターン・ポーズは、当面、天皇にたいする宥和主義者であった」ことである。九月二十七日には天皇がマ元師を訪問した。しかし、マ元師が天皇制存続をはっきりと答へたのは、十一月二十六日に米内海相がマ元師を訪問した時、「自分は天皇の地位について、これを変更するという考えは全然もってない」と答えたのが最初であった。

日本の政治的支配者たちが国体の護持を固執したのは、それによって敗戦後においても政治的支配者の地位に留まろうとしたからであった。東久邇内閣のあらゆる政策は、すべて旧体制維持のためであった。しかし、アメリカの対日占領政策は彼らが考えたほど甘くはなかった。すでに述べた如く、アメリカ国務省内では日本派に代つて中国派が優勢となり、「降伏後最初の米国の対日政策」には財閥解体が含まれていた。GHQの体制が整備するにつれて対日政策も厳しくなつて来た。十月四日「政治犯人の即時釈放」その他の民主化の指令をGHQから受けて東久邇内閣は総辞職となり、幣原内閣が代つた。

それ以後、相次いで政治的経済的民主化の指令が出され、特に旧支配者の大部分が追放されるに及んで、彼らは為すところを知らず全く虚脱状態となつて、占領当局の意のままに動かざるを得なくなつた。彼らはただ自己保存の消極的態度に吸々とならざるを得なくなつた。彼らがやゝ安堵の胸をなで下し、占領当局は結局において味方であることを知り、アメリカ帝国主義の被護の下に彼等の存続と発展を見出し得たのは、翌年の五月十六日の食糧メーデーの大衆運動に対するアチソン及びマッカーサーの反共声明（五月十五日と二十日）であつた。それ

から間もなく幣原内閣が倒れ、いよいよ向米一辺倒に進む吉田内閣が成立するのである（五・二二）。

(1)(2)はそれぞれ藤井ほか「現代日本史」上、五〇頁。同上、七五頁。

(3) 住本「占領秘録」、一三三頁。

(4) 「GHQのスペシャル・セクション」に、アメリカ国務省の極東政策の主導権を握った中国派とニューディーラーたちがぞくぞくと本国から送りこまれてきた。かれらは、民政局次長のケーディス、ネーピア、民間情報教育長のダイク、顧問として財閥解体関係のT・A・ピッソン、ハードレー、農地改革担当のラデジンスキー、賠償関係のラチモアラであった。」（藤井ほか「現代日本史」上、七五頁）。しかし、彼らは翌年五月頃からマ元師およびその側近から「桃色野郎」「共産黨員」とデマられて、アメリカに引揚げざるを得なくなるのであるが。

#### (4) 民主勢力の弱体

如何に大本営報道部によって報道管制がなされようと、次第に敗戦に近づく不利な戦況を国民が感ずかない筈はなかった。しかし多年にわたる徹底的な天皇制教育と民主勢力に対する重圧の下では、どのような動きも起し得なかった。敗戦となり戦争の重圧から解放されたものの、国民はその日から住むことと食うことに血眼で走り廻らねばならなかった。戦後の改革を如何にするかを考える暇もなく、しかも政治支配者たちは天皇制護持を中心とする旧体制を保持し、あらゆる改革を回避<sup>(1)</sup>し、政治犯人の釈放さえ、GHQの指令が出てようやく十月十日のことであった。かくして国民を改革へ指導するものがなかったのである。

(1) 近衛がGHQの示唆を受けて憲法改正に乗り出したのを伝え聞いて幣原首相は、「マックアアサーがそんなことを日本政府に命令するとは、けしからんことだ」と憤慨した。「近衛公は新しがりやだから、出すぎてそういうことをしているのだろう、ともらした」という（住本「占領秘録」八一頁）。殊に十二月一日に至ってさえ、岩田法相は天皇制論議にたいしては不敬罪を適用すると言明しているほど感覚がズレていたのである。だから、マーク・ゲインが国会を傍聴した感想として、「この連中は敗戦国の支配者たちで、しかもその国は民主化を誓約した国で、現在は敗戦後四カ月目なのだ

ということを何度も心の中で繰り返してみた。彼らの口を通じて語られている文句は、一体無知から来るものなのだろうか、それとも極度の不遜に由来するものだろうか」と、あきれたり憤慨したりしているが、彼にとつては全く無理からぬことであった。(マーク・ゲイン「ニッポン日記」)

三千名に上る政治犯人の釈放と同時に、まず華々しく政治活動を再開したのは、獄中十八年の徳田・志賀らを迎えた日本共産党であった。彼らは「天皇制打倒・人民共和國政府樹立」を叫んだが、しかし広く人心を把えるまでには至らなかつた。十一月一日に結成した日本社会党に至つては、戦前の無産政党各派の統一として現われたのであるが、その当初の動きは全く「ミソもクソもいっしょにした」という形容が文字通り妥当するほどの混乱<sup>(1)</sup>であつた。

ようやく民主勢力が結集し始めたのは、GHQの育成によるとはいえ、急激な労働組合の結成と斗争の中で教育された民主的自覚の昂まりの中であり、それは翌年一月二十六日に亡命十六年の野坂を歓迎する国民大会の熱狂<sup>(2)</sup>に示された。その場の情況を見たアメリカ軍の一大佐は「畜生！ 俺が今まで日本で見たらうち一番印象的な光景だ！」と叫んだというほどであつた。これを契機にして山川の「民主人民戦線」の即時結成の提唱があり、もちろん多くの問題を含みながらも、民主勢力は急速に伸びて行つた。

(1) 「敗戦と同時に、戦前の無産各派、すなわち社民系、日労系、日無系の各派は、それぞれ政党結成をめざして働きはじめた。それら各派の指導者たちは、戦時中の翼賛議会以来の仲であつた保守政治家たちとも連絡をとつて組織工作をはじめた。ミソもクソもいっしょにした、とにかく名士をかき集めれば主義主張はどうでもよいというような混乱したやり方であつた。社民系の西尾末広・平野力三・水谷長三郎らは芦田均をつうじて鳩山一郎と共同し、右翼の笹川良一の資金をバックに「日本大衆党」の結成を画策した。日労系は、岸信介が指導した護国同志会で親しくなつた有馬頼寧伯爵と商工会議所理事長の船田中をかつぎだそうとした。日無系の加藤勤十は徳川義親伯爵かつぎだしを考へていた。(藤井ほか

「現代日本史」八〇頁）

（2） マーク・ゲイン「ニッポン日記」

民主勢力が大きく動き始めるのには敗戦後六カ月の期間がかかった。その間に保守勢力は必死に旧体制維持の手を打った。占領当局の日本民主化はアメリカ帝国主義のための民主化に過ぎなかった。このような制約を突破するだけの力は、当時の民主勢力には期待できなかった。ここに通貨金融政策の基本的方向は決った。すなわち旧政治経済体制を維持し擁護するための通貨金融政策とならざるを得なかった。

## 二 通貨膨脹政策と独占資本

### （1） 旧支配者層の経済政策

既に述べた如く、アジア諸民族を支配し大東亜共栄圏に君臨しようとして敗戦の憂目にあつた政治支配層 $\parallel$ 独占資本は、敗戦にもかかわらず天皇制を護持して旧体制のままで居居することに必死であつた。敗戦による国民への責任を感じないどころか、却つてそれを引継ぎ敗戦によつて受けた傷手を全面的に国民に転嫁しようとするこゝし考へず、ここに彼らによる通貨金融政策を含むあらゆる経済政策の基本的方向が規定されていた。

すなわち、天皇制を護持して彼らの支配的地位を存続させるとともに国民に対する支配の精神的抛りどころにするこゝ、GHQから財閥解体を指令されるに及んで如何にそれを緩和し回避し旧経済体制を保持するかに専念したかといふこと、農地解放を緩和するために機先を制して改革案を出したこと、それに対し嚴重な指令が出るに及んで種々の策動を図つたこと、国民の民主化運動を極力抑制することに努めたこと、戦時中の尨大な通貨を

引継いだだけでなく敗戦の混乱に乗じて軍需会社 $\parallel$ 主として独占資本に尠大な支払を行ったこと、内外の復員者及び軍需会社の解雇者に巨額の支払を行ったこと、占領軍の経費分担が大きかったこと、激増する通貨膨脹に対して何らの対策を採ることなく却ってそれによる軍需会社の手持資材ないし隠匿物資の値上りによる利益を図ったこと、軍需補償の打切りを指令されても実施引延策によって実害の軽減を図ったこと、通貨回収策として財産税の徴収を指令されても実施引延策を採りその間にインフレを進めて実害の回避を図ったこと、生産をサボタージュして物価値上りを促進したこと、銀行のうちでも特に大銀行が軍需会社に対する焦付き債権をかかえ他方では預貯金の減少により資金回転の危機に迫られた時、金融緊急措置令として通貨の回収を図る一環として大銀行救済の方策を講じたこと、そのことにより金融機関に資金を集中しかつそれを統制し、特に大銀行の日本経済に対する支配力を再確立したこと、それを通じて旧財閥の支配力を新しい形式によって再確立したこと、支配力確立以後は再びインフレを再開して一層の支配力強化を図ったことなど、旧支配層 $\parallel$ 独占資本の立場からする経済政策は救拳にいとまがない。その反面はいずれも国民大衆の負担であり、彼らは塗炭の生活苦に喘がねばならなかった<sup>(1)</sup>。

(1) 敗戦後の独占資本がインフレ政策によって、その支配的地位を維持した前例がすでにであった。それは第一次世界大戦後のドイツであった。ドイツはインフレを進展させることによって「国家の負債はゼロに帰した。即ち戦争及び戦争後に於て国家が背負った負債は殆どゼロである。それから各銀行・会社が背負った負債もゼロである。……結局ドイツ資本主義を救ったものはインフレーションだった。」(大内「日本インフレーションの研究」三五頁)。日本独占資本も同じ道を辿ったのである。

## (2) 戦争経済の遺産

「戦後のインフレーションの激化は、敗戦とそれによる混乱だけによって起ったものではなく、その最も深い

根は戦争経済の強行そのものであった。」それが「最も深い根」であったかどうかは別として、「中日戦争から敗戦までの八年に亘る戦争と国民経済の軍事化は、……農業生産と消費材産業を犠牲にした軍需品の強行的増産によって生産力の破壊、尨大な消耗と戦局の悪化および全国的空襲の被害による全国国民経済の混乱と基礎の弱化によって、現実資本は更新されず磨滅して朽廃した。この腐朽化した現実資本と対蹠的に、戦時に累積された幻想的貨幣資本は莫大な量に上った」<sup>(1)</sup>のは事実であって、一方における生産縮少と生産手段の腐朽化、他方における幻想的貨幣資本に潜在的購買力の累積を、すなわち巨大なインフレ要因を戦争経済の遺産として受け継がねばならなかった。

さて、日本経済は第一次世界大戦時に金本位を離脱して以来、欧米諸国の金本位再建にもかかわらず、その機会もなく能力もなく、それを果し得たのは漸く一九三〇年一月であった。しかし勿ち多量の金流出に悩まされながら、翌年九月には満州事変が勃発し、その軍事費を赤字公債の日銀引受によって賄わざるを得ず、恰もその九月にイギリスの金本位離脱が行われたので、金本位制実施は二年を経ずして十二月には離脱せざるを得なかった。満州事変の発展―軍事費増大―赤字公債日銀引受―通貨膨脹が進んだ。

一九三七年七月には日中戦争に発展し、臨時軍事費は急激に膨脹し、赤字公債の日銀引受も増大し、物価は上昇し始めた。物価の上昇は戦時財政を破綻させるため、物価抑制策が次第に強力に採られ始めた。①は公債消化による通貨回収策であり、②は貯蓄奨励による通貨収縮策であり、③は物価統制であり、④は配給制であった。

当時、「目標の国民貯蓄額が一〇〇％に達し、而も予定の公債消化が一〇〇％に達しさえすれば、インフレは起り得ない」と国民に訴えた。というよりも半ば強制した。当時の如く赤字公債額が年々増大しつつあり、通貨

増発と回収に多少の時間的ズレが生ぜざるを得ない条件の下では公債消化目標を達したとしてもインフレの進展を阻止し得るものではなかった。それはインフレの進展を多少減少する効果に止まった。物価は次第に上昇して生活は苦しくなるのに「愛国心」という魔術のために借金を質に置いても貯蓄し公債を買わねばならなかった。幻想的貨幣資本の累積であった。

一方で軍事費増大⇨通貨増発が続く限り、公債消化や貯蓄奨励が根本的対策でないことはいうまでもない。やがては物価統制となったのであるが、物価が政治的なものでない以上、物価抑制の根本策を行わない公定価格制の下では闇価格の発生は必然的であり、公定価格は結局において上昇する闇価格を追いかけざるを得ない。遂には物そのものを掌握する配給制を採るに至るのであるが、それも結局において生産および流通過程を攪乱する結果となったのみである。これはいずれも経済法則の貫徹に外ならない。

一九四一年十二月には太平洋戦争に発展し、通貨膨脹、インフレの進展は、それまでの拡大再生産となった。戦場の拡大はいよいよ軍需生産の飛躍的増強を必要とし、それは一方では消費物資の生産圧縮をもたらし、他方では価格補助金制・生産費実費補償制・前渡金制・軍需手形割引制・戦時金融金庫制による軍需生産の刺激、結局において通貨のより一層の増大をもたした。やがてサイパン島失陥以後は、南方原材料入手難・空襲による工場破壊など悪材料の累増で、もはやどうにもならない状態に立ち到ったという以外の表現がない。敗戦後にはただ徒らに幻想的貨幣資本⇨潜在的購買力がうす高く残されただけであった。<sup>(2)</sup>

(1) 「日本資本主義講座」IV、二五二頁。

(2) 戦時中の関係諸統計、単位百万円。

	一般会計入 歳	うち公債 借入金	一般会計出 支	臨軍特およ び軍事費
昭和6年	1,531	120	1,476	454
7	2,045	659	1,950	686
8	2,331	783	2,254	872
9	2,246	742	2,163	941
10	2,259	678	2,206	32
11	2,372	609	2,282	78
12	2,914	605	2,709	2,270
13	3,594	685	3,288	4,961
14	4,969	1,298	4,493	5,472
15	6,444	1,282	5,860	5,460
16	8,601	2,406	8,133	11,480
17	9,191	381	8,276	18,000
18	14,009	1,885	12,551	27,000
19	21,040	5,395	19,871	63,000
20	23,487	9,029	21,496	85,000

	日銀券 発行高	国債 現在高	全国銀行 預金	全国銀行 貸出
昭和6年	1,330	4,715	10,594	10,052
7	1,426	5,663	10,777	9,616
8	1,555	6,724	11,509	9,213
9	1,627	7,687	12,202	8,875
10	1,766	8,522	12,910	9,080
11	1,865	9,257	13,968	9,505
12	2,305	11,516	15,746	11,011
13	2,754	16,065	19,117	12,222
14	3,679	21,628	25,091	15,038
15	4,777	28,611	31,189	18,371
16	5,978	39,248	35,801	20,985
17	7,148	54,222	46,569	24,856
18	10,266	76,660	56,328	32,354
19	17,745	106,774	77,926	51,154
20	55,440	139,924	119,829	97,621

### (3) 敗戦直後通貨膨脹の階級的背景

戦時中にどれほど潜在的購買力を累積しようとも、終戦となれば、いわんや敗戦ともなれば、それを徹底的に整理すべき筈のものである。それは全く政治の在り方の問題である。たとえば、社会主義ソ連においても、第二次大戦の軍事費その他の支出増のため通貨膨脹を脱れなかった。戦勝国として平和回復の翌年には通貨改革を行い、新旧ルーブル紙幣の交換に際し、一定額までは等貨で交換し、それ以上は通増する毎に通減する交換率を適

用した。元來、國を賭しての戦争中に巨額の金もうけをしていること自体がおかしいわけであり、ソ連では以上のような交換率を適用することによって社会的公平を保持するとともに、通貨量を縮少して健全化をも図ったのである。その外にも潜在購買力を顕在化させない方法はいくらでもあり得る筈である。

しかし、日本では正に逆に、戦時中に大もうけした者を保護するだけでなく、さらに通貨膨脹政策を続けて彼らに追銭を与える政策が採られた。それは敗戦にもかかわらず政治の変革がなく、依然として旧支配体制が存続したからである。すなわち彼らは敗戦によって「工業生産の大部分を占めて高利潤をもたらしていた軍需生産が一挙に杜絶すると、独占資本は生産をサボって横領物資のヤミ流しによる投機利潤を追求した。これは財産税を徴収され、軍需補償や軍事公債などの戦時利得が内外の民主勢力で没収される不安があり、とくに戦争経済で絶對的に貧困化した国民の購買力が甚だしく低下したので、消費財生産への全面的な転換が独占資本に最大限利潤を保証しないからであった。かくて国民経済の生産的基礎の弱化、生産力の破壊、大衆の絶對的貧困化の条件下では、とりわけインフレーションと租税による収益を強化して最大限利潤をかきあつめねばならない状態にあった……」<sup>(1)</sup>これが国民の立場を意としない彼らの論理であり行動の指針であった。<sup>(2)</sup>

(1) 「日本資本主義講座」IV、二五二頁。

(2) 終戦後最初の「朝日経済年史」昭和二〇・二一年版は、戦後にインフレーションを推進した、または推進するであろう諸項目として次の如く述べている。

- 1 占領軍駐留費——全く予測を許さないが一応年に一〇〇億前後と推定する。
- 2 外地借入金——臨軍負担において外地で借入れられたもの約五八〇億円。
- 3 軍需会社に対する補償——大蔵省発表によると、戦争保険金・補償金制度によるものを併せ、予算措置を要するもの四六四億円となっている。

4 恩給費——復員完了の暁には約二〇億円の恩給増加額が見込まれる。

5 政府保証債に対する補償——企業債券その他政府の保証社債で、事業債約七七億三〇〇万円、金融債約八四億四五〇〇万円といわれる。

6 喪失地域における日承通貨の整理——終戦時において鮮銀券七九億、台銀券一六億、満銀券八一億、蒙銀券二七億、連銀券一三二〇億、儲備券三兆、南発券一八〇億、軍票（香港・海南島）一三億といわれているが、ある意味では侵略的役割を果たしたこれらの通貨に対して連合軍の賠償要求に関連し、日本はある程度その整理の責を負わねばならないであろう。

7 その他、賠償関係、復員者、戦災者、引揚邦人などに対する救済、財産賠償をはじめ米など生必需品を中心とする政府補助金の増嵩などが挙げられる、とある。

#### (4) 敗戦直後通貨膨脹の内訳

①臨時軍事費特別会計の大量放出 臨時軍事費特別会計の一九四四年度予算は六三〇億円であり、終戦の四五年度予算は八五〇億円であった。しかし八月十五日には敗戦と決定したのであるから、終戦に伴う必要経費はこの会計から支出されたとしても、厳密には終戦処理費となったのである。それに応じて終戦後における経費事務取扱方法が定められた。八月中に約九九億円の支払が行われている。そのうち軍需会社に対する軍需品未払が八月十五日以後の一カ月間に約三〇億円支払われ、軍人・軍属の退職金支払が四二億円に上ったという。

その財源のうち四〇億円は公債の発行によるもので、八月中の公債発行高四〇億円は全額が臨時軍事費公債であり、そのうち三〇億円は日銀引受発行であった。赤字公債の発行は十一月二十五日以降はGHQの許可制となつたが、まだ当時は発行できたのであった。ただし許可制以後も短期公債の発行は自由であり、その日銀引受も継続された。したがって、一九四五年も公債発行高は三三〇億円に上り、そのうち二二三億円は臨軍事費特別会計

分であった。

ところで、敗戦の混乱の中で臨軍費の支出が正当かつ正確であったかどうかに対しては疑惑が持たれた<sup>(2)</sup>。陸海軍の蔽存していた戦時中でさえ臨軍費は「伏魔殿」とさえいわれたことを考えれば無理からぬことである。

(1) 終戦後における臨時軍事費特別会計の経理事務取扱要項は次の如くである。

終戦に伴い軍需品の注文、兵器、艦船の製造、諸工事など民間との契約は総て打切り、爾来一切の債権債務関係を清算する意図のもとに左の方法により処理している。

(一) 終戦前すなわち八月十五日以前に納入または工事を完了したものは速かに代金を支払う。

(二) 終戦当時仕掛中のもの、未完成のものはその工程に応じ部分払いを行う。この場合官給材料残存価格などを審査し金額を調整する。

(三) 以上代金支払いの場合にもすでに交付した前渡金は差引き支払う。

(四) 右のほかには設備命令、生産命令などに基つき業者が施設したるものの損失補償は政府の一般的方針の決定まで支払いを差控える。〔「朝日経済年史」、二〇・二一年版、三八頁〕

このような要項ができたとしても、終戦から要項ができるまでの最も混乱していた時期はどうであったか、当時の軍関係をはじめとする国民一般の精神状態からして必ずしも蔽格であったとは思われない。さらに第二項では評価を必要とするが、それは如何ようにでも水増しが可能であるし、混乱期においてはあり得たのではないだろうか。都留氏は「そこには、個々の支払や取引は蔽ひかくされているとしても、総体としての主権の空白に乗じた国費の濫用のすがたが、はつきりと露呈されている」と述べている(都留「戦後日本のインフレーション」一一頁)。

(2) それとも関連するが、臨時軍事費特別会計は何分にも恐しく膨大な金額であるし、その上に軍事に関する機密事項が多いので一般国民には窺い得ないものであったし、いろいろな諸事情のなかで不可解なことも多かった。終戦と同時に疑惑が表面化して、次の如く発展した。「終戦に伴い、老大大軍費の伏魔殿として一般に窺知し得なかつた臨軍費に対し、軍当局に対する峻烈な戦争責任追及とともにその内容公開が迫られるに及んで、政府は十一月六日『臨軍費の現状および今後の処理に関する件』を閣議に附議、上奏御越可を得て九日その全貌を左の通り発表した。なおこの発表によって十月

二十五日現在の臨軍費残額は二七三億三二四〇万二〇〇〇円なることが明らかにされた」というのである（同上、三七頁）。一九四五年度臨時軍事費特別会計予算は八五〇億円であり、十月二十五日現在二七三億円の残額であるから、それまでに約五七七億が支出されたわけである。敗戦前と後の金額的資料をもたないが、敗戦後に相当放漫な支出があったことは推測するに難くない。

(3) 政府といえども通貨膨脹を阻止する措置を全然採らなかつたわけではない。すなわち敗戦時における政府ならびに会社の債権債務は短期資金だけでも総額一、〇〇〇億円を越えたので、これを放置すれば巨額の現金流出をもたらしインフレに拍車をかける恐れがあつた。そこで政府は、会社の買入債務および前渡金を現金の授受なしに円滑に処理するため「買入債務および前渡金の集中処理に関する件」を決定し、九月一日から実施した。その「大体の仕組は政府（陸海軍、航空兵器総局）および指定業者が買掛金、請負工事費、未払加工費等の買入金の支払または前渡金の返済をなす場合に債務弁済用の特定小切手を用いることにし、右小切手を一〇月末手形交換所において別途交換決済する」というのであつた。（「朝日経済年史」二〇・三年版、四六頁）

⑧ 占領軍経費の支出 いよいよ占領軍の先遣隊（隊長テンチ大佐）が厚木飛行場に到着したのは八月二十八日であり、総司令官マ元師が到着したのは八月三十日であつた。アメリカ軍としては、日本はポッドダム宣言を無条件受諾したというものの、なお局地的抵抗が相当にあるものと予想し、日本を軍政下に置く準備を整えて進駐して来たのであつた。しかし予想に反して抵抗らしいものもなく、また重光外相らの必死の説得もあつて軍政を布くことは中止となつた。<sup>(1)</sup>

アメリカ軍としては軍政を予定していたので、当然にその経費支弁方法として軍票の使用を考え、その印刷を終つて準備万端整えられ、九月三日には軍政の布告の中に軍票使用についても触れることになつていたのであつた。しかし、これも政府の努力によつて占領経費は日銀券を使用することによつて解決したのであつた。<sup>(2)</sup>

(1) 「進駐軍が直接にやらずに日本政府を通じて、指令を行わせることはポッドダム宣言受諾の時に了解がついていたし、

マニラ会議でも一応確認されていたことだった。それが、降伏文書に調印すると、すぐに軍政を布くといひ出したのはどういふわけだろうか。この点について、責任の地位にあった人は次のような観測を下している――

米軍としては日本進駐を軍事作戦の継続と考えていた。日本は全面降伏をしたとはいへ、軍部の中の抗戦派は強い力を持っている。必ず敵対行動があるだろう。恐らく軍部は、天皇を無理に擁して長野県松代にある秘密大本営にたてこもるだろう。陛下が行けば政府もこれに従うに違いない。そうなると、日本は占領地と非占領地の二つに分れる。……」（住本「占領秘録」四八頁）

(2) 軍票使用回避の経緯は次の如くであった。アメリカ軍が進駐を始めるというので連絡委員会ができ、その委員長となつた有末元中將は八月二十八日先遣隊長テンチ大佐と軍票問題について話合っている。彼は「ただ一つ片づかなかつたのは、軍票問題だった。大蔵委員の橋本竜伍君から進駐軍に軍票を使われたらインフレが激しくなるから、先遣隊司令がついたら中止するよう交渉してくれ」といふ話があつた。一千万円ほど厚木の日銀出張所かどこかに積んでおいて、必要ならこれを使つてもらい……。前夜から持越しとなつている軍票問題をきり出した。軍票を使うといふ話があるが、將來はともかく、私がここにいる間は使わないでほしい。必要な金は用意してあるからと話した。……（これに対してテンチ大佐は）「私がここにいる間は、軍票は使わない」といつたので、当座の問題は解決したのだった。」

しかし、本文で述べた如く、降伏文書調印の翌九月三日には軍政と軍票についての布告を出すことになつてゐると聞き、政府は「大変だ」といふので緊急閣議が開われ、岡崎終連事務局長がその晩に総司令部に交渉を始めた。翌日は重光外相も総司令部に行つて中止を懇望し、ようやくマ元師の了解を得たのであつた。（同上、三二―四頁）

以上の如く、占領軍の経費支出は八月二十九日に当面としては、九月三日には最終的に軍票によらず日銀券が用いられることになつた。予算項目は当初は臨時軍事費特別会計から支出したが、それが一九四六年二月二十八日に終結したので、それ以後は終戦処理費から支出することになつた。やがて一九五二年四月講和条約の発効とともに終戦処理費は終結し、それ以後は占領費ではなく防衛支出金、安全保障費としてアメリカ進駐軍の経費を分担することになつた。占領軍費は、一切を日本銀行が立替払いすることとなり、一九四五年九月から四六年十

一月までの日銀仮勘定による支出済額は二二〇億円に上った。一九四六年度は三八三億円の巨額に上った。

その外に、①占領当局は政治工作を行ったが、その経費はドル資金を外国為替資金特別会計に売り、日銀券に換えて使った。②アメリカの軍人・軍属その家族が日常生活に必要とする資金は、日本銀行でドルに対して自由に日銀券を売った。③アメリカ側の防衛分担金・特需代金なども日銀券の増発をもたらした。<sup>(1)</sup>

(1) 以上の(A)(B)をも含めて、八月から年末にかけての政府資金の撒布超過額は次の如くであった。八月五、九九四百万円、九月五、一〇四百万円、十月五三三百万円、十一月一、一九五百万円、十二月八六七百万円、合計一三、六九八百万円に上った。

	銀行預金	同上増減	銀行貸出	同上増減
1945年 7月末	億門 1,055		742	
8	1,113	58	786	44
9	1,210	97	833	47
10	1,222	12	861	28
11	1,227	5	902	41
12	1,198	-29	976	74
計		43		234

(日銀調)

◎銀行の預金減・貸出増 敗戦となっても八月には銀行預金は五八億増、九月は九七億増であった。しかし十月は一二億増、十一月は五億増と増加額は激減し、十二月は逆に二九億減となり、終戦以来の急激な通貨膨脹にもかかわらず、その間の銀行預金純増は四三億増に過ぎなかった。これは敗戦によって①半強制的貯蓄がなくなったことはいうまでもないが、②軍需会社をはじめ多くの企業の停止・縮小によって失業者が増加し貯蓄の余地がなくなったこと、③急激な物価の上昇によって貯蓄の余地がなくなったところか、却って貯蓄を引出して生活費に当てねばならなくなったことを示している。

これに反して、銀行貸出は著増し、九月から年末までに二三四億円という激増である。四三億の預金額に対して貸出増は二三四億であって、差引一九一億の通貨増をもたらしている。これは敗戦によって軍需会社を主とする多数の企業が停止・縮小のために従業員を

解雇する手当資金が必要であり、債務整理資金も必要であり、それを銀行貸出に求めたためである。また、そのために銀行の現金準備が枯渇し、その手当を銀行は日銀貸出に求め、日銀券の新規発行は増加した。日銀貸出金は七月三十一日に二三五億円、八月十五日に二八〇億円、八月三十一日に三〇三億円であつて、敗戦前後の僅か一カ月間に六八億円増を示した。<sup>(1)</sup>

(1) この預金減・貸出増よりする通貨膨脹に対して、インフレ抑制のために銀行協会では、翌年にインフレがいよいよ激しくなつてからではあつたが、一月七日次の如き申合せをしている。④思惑・買留または關取引に利用される惧れある資金貸出は絶対にこれを避けること、⑤会社に対する繋ぎ資金の融通については特に必要最小限にとどめること、などであつた。

### (5) 日銀券増発の破局的状況

日銀券は七月末に二八四億、八月十五日に二八六億で二億の増に過ぎなかつたが、八月末には四二三億に激増

日銀券増発の状況

時 期	金 額
1931年12.26	百万円 1,285
37年12.25	2,155
41年12.27	5,934
44年12.30	17,871
45年 7.31	28,400
8.15	28,600
8.31	42,300
9.30	41,400
10.31	43,100
11.30	47,700
12.31	55,400
1946年 1.31	58,500
2.11	60,000
2.28	54,300
3.12	15,200
3.31	23,300

し、僅か半月間の増加額は実に一三七億に上つた。

その後は逐月増加を続け、年末には五五四億となり、翌年二月十五日には遂に六〇〇億に達するに至つた。<sup>(1)</sup>

しかし、この激増する日銀券の実数も問題であるが、それとともに年末以後から換物運動が起つて来た。

次第に激化する物価上昇は日銀券に対する信頼性を動揺させ、日銀券より物へという運動が生じたのである。それは日銀券の流通速度を早め、一層物価の上昇に日銀券の減価を早めるに至つた。これは貨幣制度そのものの危機であり、敗戦以後も政權を握り通貨膨脹政策を意識的に採つて来た旧支配層に独占資本にとっては反対物に転

化し始めた。この面からだけでも何らかの対策を緊急に必要とするに至った。それが二月十七日の金融緊急措置令実施の重要な一側面であった。

(1) これほど日銀券が激増しているのに、政府当局はさらに増発しようと考え、年末までに千円、五百円紙幣で九百億円を印刷する計画である旨をGHQに伝えた。当時、日銀券は四五〇億流通していたのに、さらに九〇〇億円追加流通させようとしていたのである。しかもその紙幣は従来の凹版印刷ではなく単なるオフセット印刷の粗悪紙幣を考えていたのである。これに対してマ元師は十一月三十日に日本政府に対し、GHQの承認なしに如何なる種類の新通貨の図案、印刷発行をも禁止する旨を伝えた。その理由として、「他国においては通貨を縮小する措置が採られている際に日本では通貨の額を増加しようとする計画している。五百円、千円のごとき高額紙幣を出すことは闇市場その他の非合法的取引を助け、また計画されている戦時利得税や財産税の脱落に資するものである。」さらに粗悪紙幣は偽造を招くとか、また日銀はなお二一〇億円の未発行分を保有しているのに、さらに九〇〇億円の紙幣発行は理由が薄弱であるとも述べている。日本の政府当局が当時何を考えていたを示している。それはインフレに苦悩する国民のことではなく、値上り利得をねらう大資本のことだけであった。

#### (6) 通貨増発と占領軍当局

以上の如く、終戦以後における通貨増発は異常のものであり、それは敗戦によっても政治権力が依然として旧支配層に握られ、彼らの利益を図る政策に基づくことは明らかであった。それを放任したのは民主勢力の弱さにあったことも、すでに指摘した如く事実であるとしても、九月以降についていえば、「絶対的権力」をもった占領当局がこの異常な通純膨脹の事実に対して何らの対策を講じなかったのは何故であろうか。もちろん、すでに述べた如く十一月三十日にはGHQは、政府の新紙幣九百億円増刷に対しては承認を与えていないし、その理由も述べているが、極めて消極的であって、通貨安定政策について積極的指令または指示はしていない<sup>(1)</sup>。

それは占領当初の日本に対する情況判断およびそれに基く占領政策の基調から推測されるであろう。すなわち、アメリカ軍としては沖縄が陥落したとしても、本土攻撃には一カ年近くは必要であると予想していた。したがって日本が予想外に早くポツダム宣言を受諾し進駐という段階になっても、それは作戦行動としてであった。これが占領行政が始って以後にも影響した。ポツダム宣言に基き対日占領政策の基調は非軍事化と民主化にあったが、八月二十九日の「降伏後初期における対日政策」には、日本に関する米国の終局目的として、「第一に、日本が再び米国または世界の平和と安定に対して脅威とならないよう確保すること」と規定し、政治の項では第一に「武装解除及び非軍事化は、軍事占領の第一作業であり、迅速にかつ決定的に遂行されなければならない」と規定し、経済の項でも第一に日本軍事力の現在の経済的基盤は、破壊されなければならない、復活することを許さるてはならない」と規定している。

日本の非軍事化と民主化が占領政策の基調であったとしても、特に占領初期においては非軍事化に重点が置かれ、殊に相当の抵抗を予想していた占領当局にとっては、非軍事化に全力を傾注せざるを得なかった。その非軍事化のうち彼らは軍隊の解体を重視したが、その処理は天皇制の存続と皇族内閣が有利であると判断した。その上にマ元師自身は従来から天皇制存続および財閥存続について国務省内日本派以上の、共和党右派の考え方の持主であった。彼および彼を取巻く占領当局首脳者たちが東久邇内閣の経済政策に、通貨政策および次に述べるであろう生産再開政策に対して指令ないし指示らしいことをしなかったのも理解できることである。

やがて、本国から多勢のニューディーラーがGHQに参加したり、対日理事会・極東委員が開かれたり、財閥解体・農地解放が指令されたりして、事情は変わって来るのであるが、通貨金融について重大な指示が与えられた

のは、変化した内外の情勢を反映して、異った意味内容をもたされた経済九原則（一九四八・一二）まで俟たねばならない。

(1) 一月二五日、GHQから指令された戦時補償の封鎖、公債発行の許可制も、特に戦時利得税および財産税の創設はインフレ抑制策と重大な関係があったことはいうまでもない。しかし、それを強硬にしかも急速に実施させる熱意はなく、結局において日本独占資本が遅延策をとり、そのためにインフレ政策を促進し、実施の時には負担を免れさせてしまうという逆の結果になってしまった。

日本政府としても、戦争による国民の貧富の差を是正し、財政再建に役立て、しかも戦後インフレ防止のために財産税および戦時利得税創設のことについて審議しつつあった。そこへGHQからの指令があったので、年末には閣議決定し、翌年一月一〇日には大蔵省から発表された。それは法人・個人の財産に対して累進税率で総額一、〇〇〇億円を得、これで公債を償却しようというのであった。しかし法律が確定し税額が決定したのは三月であり、しかも問題は徴収時期が一年後の翌四七年三月となり、しかも税額は四三五億となったので、その間にインフレを促進するなどの方策を講じて、その負担を実質的には非常に軽減し回避する機会を与えてしまったのである。インフレとの関係だけについていえば、却ってインフレ促進要因となったのである。

### 三 物価騰貴と独占資本

前節では、敗戦にもかかわらず、権力は依然として旧支配者層によって握られ、したがって彼らは戦時経済との関連において、また敗戦による犠牲を国民大衆に転嫁するために、大々的な通貨膨脹政策を採って来たこと、その諸要因と経過について概観した。ここでの問題は、旧支配者層が生産、特に民需物資の生産と配給に対してどのような政策を採ったか、その結果として物価がどのように暴騰し、国民生活がどのように困窮したについて概観することである。それは簡単にいえば、①空襲によって生産手段に甚大な被害を受けた。しかし、敗戦後政

府の政策如何によつては民需生産を再開し、戦災から立ち直るための国民の需要に応え得る物質的条件がなかつたわけではない。独占資本はいろいろな意味で、生産をサボリ通貨増発に基ずく物価騰貴による利益を選んだ。彼らは巨額の隠退蔵物資を抱えこんでいた。②戦時中からの食糧事情の悪化が、敗戦後一層緊迫化し、食糧価格の暴騰が物価暴騰に拍車をかけた。③物価政策をはじめとする経済政策の非綜合性・無計画性が物価を騰貴させた。④財産税徴収の発表も物価騰貴の一要因であった。その他にも、敗戦による虚脱感あるいは道義の廃頽も物価騰貴の一翼を荷つたかも知れない。これらの諸要因を究明する中で、生産の面から見ても敗戦後物価騰貴の根本的要因は、独占資本の政策に外ならなかったことを見るのである。

#### (1) 空襲の被害

アメリカ空軍の本土爆撃が本格化し始めたのはサイパン島とグアム島が陥落し（一九四四・七）、彼らがここに航空基地をもつてからのことである。十一月二十四日にはB 29が初めて東京を大空襲している。翌年三月十日にはB 29一三〇機が東京を無差別夜間爆撃を行い、一夜にして二二万戸が焼失し、死傷一二万、被災者一〇〇余万を出した。それから続いて名古屋・大阪・神戸が大空襲されている。硫黄島・沖縄に米空軍基地が建設（一九四五・三および四）されて以後敗戦に至るまで全国各地が昼夜を問わず爆撃にさらされたのであった。

この爆撃による被害は次表の如くであるが、それによつて軍需生産はいうまでもなく民需生産にも打撃を受けたことはいうまでもない。しかし被害は工場だけではなく、主として大都市における民家の被害が甚大であつて、全焼全壊戸数は二二六万戸に上つた。その家屋内にあつた家財道具はともに灰尽に帰し、被災者は文字通り着のみ着のままの状態で敗戦を迎えたのであった。このように一方では生産手段の被災による生産の縮小、他方では

## 戦争被害

	被害額	被害率
	百万円	
総額	65,302	…
資産的一般国富被害	64,278	25.4
建築物	22,220	24.6
港湾運河	132	7.6
橋梁	101	3.5
工業用機械器具	7,994	34.3
鉄道軌道	884	7.0
諸車	639	21.9
船舶	7,359	80.6
電気供給施設	1,618	10.9
電信電話放送施設	293	14.8
水道設備	366	16.8
所蔵財産	17,493	21.6
家具家財	9,558	20.6
生産品	7,864	23.9
鑄貨・金銀地金	71	4.5
雑	1,243	20.0
分類困難なもの	3,936	100.0
その他の国富	1,024	…
林野樹木	6	…
道	243	…
国宝・史蹟・名勝	775	…

（経済安定本部調）

えるほどであった。支配者層はただ「天皇制護持」の看板の下に自己の政治的保身に吸々として、物価がどうなるろうと、国民生活がどうなるろうと意に介する余裕さえなかった。

(2) 生産転換の遅延—独占資本の生産サボ

戦時経済においては、殊に戦況いよいよ不利となるに至った一九四四・四五年となるにつれて、あらゆる生産が軍事生産に集中され、民需生産は極端に圧縮されざるを得なかった。このような状況で敗戦を見たのである。

しかも戦災を受けて極端な物資不足の中で敗戦を迎え、政府はあらゆる努力を払って生産を軍需から民需に転換すべきであった。日本経済は如何に戦災を受けたとはいえ、民需を賄い得る十分な物的条件をもっていたのである。ペヴズネルのいうところによれば、「戦争最後の年の米空軍による日本領土の爆撃にも拘らず、日本には国

被災による生活のための差し迫った需要、しかも前節で述べた如く、いろいろな要因に基いて刻々に通貨は増発され累積されつつあった。何らか強力な対策が講じられない限り物価が暴騰し始めるのも当然なことであり、事実はほとんど何らの手も打たれず、放任の状態にあったとい

日本の最重要産業諸部門生産能力

	1931年	37年	戦時最高	終戦時能力
石炭 100万トン	28.0	45.3	57 (1940年)	40~50
鉄鋼 "	1.9	5.8	14 (1944年)	8.4
銑鉄 "	0.9	2.3	4.2(1941年)	6.4
電力 100万KWH	4.6	6.2	8.5(1945年)	7.6
工作機械 1,000台	150 (1930年)	...	10,000 (1944年)	700
紡錘機 "	7,310	12,190	13,790 (1941年)	2,710
織機 "	363 (1933年)	407.5	407.5(1937年)	109
商船 100万トン	4.2	4.5	6.3	1.1
造船 "	270 (1936年)	450	1,584 (1944年)	1,580

(ベヴズネル「日本の財閥」下, p. 438)

空襲等による生産力喪失状況

	19年末(A)	20年8月20日(B)	B/A	8月20日稼働率
石炭	50,000 千トン	38,000	76	70
石油精製	3,560 百万立	1,220	34	35
人造石油	90,000 千立	35,000	39	60
アルコー	135,000 "	91,000	67	0
銑鉄	4,000 千トン	2,500	62	15
普通鋼	4,500 "	3,000	67	15
特殊鋼	1,000 "	600	60	10
アルミニウム	140 "	56	40	21
マグネシウム	6 "	4.2	70	40
銅	146 "	79	54	45
人造絹糸	75,000 千ポンド	75,000	100	10
スフ	170,000 "	160,000	94	15
綿毛紡績	3,600 千錘	2,700	75	30
工作機械	600 百万円	310	52	7
自動車	25,000 台	12,500	50	5
瓦斯	3,324 千トン	2,233	69	35
火力電気	1,500 千KW	500	33	50
水力電気	5,820 "	5,900	100	50
アマモ	330 千トン	120	55	60
カーボン	370 "	330	88	40
セメント	4,200 "	3,500	85	30
苛性ソーダ	140 "	120	85	30
濃硫酸	180 "	144	81	40
濃硫酸製品	920 "	850	95	30
ゴム	60 "	28	46	60

(商工省調)

民経済復興のための決定的条件の一つ——軍需インフレーション景気時代及び戦時中増大した重工業の固定資本は保持されていた。上表は「日本の国民経済が戦前の水準まで回復することが出来るかどうかという点からみて、その物質的基礎が十分にあることを適確に示している」と述べている。(1)

敗戦直後における通貨金融政策の独占資本的性格(武藤) (1) ベヴズネル「日本の財閥」下、四三七頁。

このことは何もベヴズネルの独断によるものではなく、前頁下表の商工省調査による「空襲等による生産力喪失状況」によって見れば、空襲による被害が大きい割合には、生産力の喪失は予想外に小さいことに気がつく。ただ問題は生産力は相当に温存されたにもかかわらず、表にも示されている如く、敗戦後における稼働率が極めて低いことである。これが何に基くかこそが問題の焦点である。

敗戦の二日後に成立したところの東久邇皇族内閣は、すでに述べた如く、天皇制護持を第一の目的にして旧支配者たちが擁立したところの政府ではあったが、それでも敗戦にともなう日本経済の再建、すなわち軍需生産から民需生産への転換その他の経済政策あるいは民生安定について何らの措置もしなかったというのではない。すなわち敗戦の日であり、全時に鈴木内閣総辞職の日である八月十五日に、戦時中制限されていた預金の無条件支払に関する蔵相声明が出されていた。八月二十五日には預貯金の支払制限および預金小切手最高制限額を拡張している。二十八日には戦後の通貨膨脹に対処するため戦後通貨対策委員会の設置を閣議で決定している。さらに、生産の転換を金融面から円滑にするために、大蔵省は敗戦間もなく食糧・衣料・医薬・住居など国民生活の安定に必要な資金融通の優先方針を明らかにしていた。八月二十九日には臨時資金調整法に基づき事業資金調整暫定基準<sup>(1)</sup>を決定し、国民生活必需物資生産部門に対する設備・運転両資金融通に関する具体的方策を明らかにした。<sup>(2)</sup>

(1) 事業資金調整暫定基準の要綱は次の如くであった。すなわち

- a 事業内容は健全な国民生活の保持に必要なものに限定する。
- b 設備については戦災復旧を優先させ、また地方的事情を考慮する。
- c 直ちに操業製品化の可能なものを優先させる。
- d 新規設備の建設については原則として維持補給を認めることとし、長期にわたるものを認めない。
- e 設備の買取については思惑的なものは認めない。

として、設備・運転両資金の優先取扱をする業種を列挙している。その後、九月二十二日には暫定基準を改正して優先取扱をする業種を拡大している。

(2) しかし、当時の政府当局が本気でインフレ対策を考えていなかったことは、九月に開かれた全国金融統制会での渋沢藏相の発言に示されている。すなわち「インフレーションの潜在的情勢が遂次醸成せられつつあることは否みがたきところであつて、この情勢はそのままにこれを放任するを許されない」、しかし「大局から申しますれば通貨膨脹の主たる事由が膨大なる軍事費の支出を主体とする政府歳出の増大と軍需生産資金の著増とであるに對し、戦争終結にともない、將來この種の資金の放出はおのずから阻止せられるのであります。この点よりすれば却つていわゆるデフレーションの傾向を馴致するとも云いうるのであります」という楽観論によつて明らかである。

しかし、このような政策だけで、歴史上初めての経験である敗戦という事実に向面して生産の轉換が容易に行い得なかつたことは当然のことであつた。すでに述べた如く、生産力は相當に温存されていたのに稼動力が低かつた。再びベヴズネルを引用すれば、「戦前と比較して工業生産水準を少しも低下させず、しかも、急速に國民經濟の平和体制への再建をやりとげ、戦時中の經濟各部門の發展の不均等性が極度に尖鋭化したことによる困難な結果をいち早く一掃するに足るだけの物的資源をもちながら日本は、戦後アメリカ占領当局と反動政府の支配下で最も尖鋭化した經濟恐慌のどの資本主義国よりもはるかに深刻な生産の衰退を経験しつつある」というのが事實であつた。すなわち工鋳業生産指数は一九三五―三七年を一〇〇として八月は、工鋳業八・七、石炭二二、鉄鋳五、化学一〇、纖維三に過ぎず、それから五カ月後の一九四六年一月に至つてもなお一五・六、五四、一〇、三九、五という惨胆たる生産回復の遅延ぶりであつた。これは全く日本經濟の動脈を依然として支配し続けていたところの独占資本の責任であり、彼らが生産回復に努力するどころか意識的にサボつていた結果であり、これは実にまた彼らの上に依拠していたところの政治の責任に外ならなかつたのである。その理由は何であつたか。

④第一は政府の無責任である。すでに述べた如く、天皇制護持を主要任務とする東久邇皇族内閣にとっては、軍需生産から民需生産への転換⇨国民生活の安定の問題は二の次であった。敗戦に続く占領軍の進駐⇨占領政策の実施という未曾有の事態に直面して、為すところを知らなかったという事情は理解できるとしても、政府がそのような形で交替することなく、旧支配体制を維持することだけに吸々とすることなく、新しい事態に対処し得る内閣が敗戦を契機にして出来ていたならば、ベヅネルの如く生産再開の物質的条件はあったわけであるから、状況は相当に変わり得た筈である。

もちろん、そのような皇族内閣の成立を許した国民にも責任があるととしても、多年にわたって教育された侵略の夢が一朝にして破られても、虚脱状態に陥るだけで、立ち上る気力も思想的背景も、彼らを指導する組織も全くなかったのである。東久邇内閣は敗戦後も治安維持法は有効であり、不敬罪は存続するといひ、特高警察さえ維持されていたのである。それらのものを廃止せよとのGHQ指令によって東久邇内閣は総辞職したのであり、共産党をはじめとする政治犯人が釈放されたのは十月十日になってからであった。それから民主的な政治活動が始つたのであるが、続く幣原内閣も天皇制護持を使命とする政府に外ならなかった。

このような政治の下で、軍需工場の民需転換は遅々として進まず、その状況は次表の如く、敗戦数カ月後の年末に至ってさえ、主要軍需工場⇨独占資本の如きは五九%が閉鎖したままであり、許可済のものは僅かに一四%に過ぎず、それも操業を開始しているとは限らなかつた。これとは対象的に中小企業軍需工場は閉鎖しているものは僅かに七%に過ぎなかつた。ここに敗戦後の生産再開に対する独占資本と中小資本との対応の仕方が非常に異なっていることが示されている。なお、民需転換の調査表では、その原因の五七%が資材難と出ているが、これ

軍需工場の民需工場転換状況

	許可済	申請中	計画中	閉鎖	計
主要軍需工場 (1945.12.10現在)	{20工場 14%	32 21	8 6	83 59	143 100
中小軍需工場 (1945.12.20現在)	{430 22	840 44	545 27	152 7	1,970 100

(大阪商科大学「戦後日本経済の諸問題」p.93)

民需転換の障害調査

		工場数	比重
		工場	%
資	難	1,123	57
材	難	216	11
備	難	185	9
理	難	264	13
務	難	84	4
送	難	3	0
輸	確	50	3
注	定	41	2
受	難		
外	他		
そ			
計		1,966	100

(同上, p.94)

がまた独占資本と中小資本とは非常に異った事情にあったことについては、後に触れるであろう。

③ 主要軍需工場 || 独占資本 || 財閥の生産サポ戦術。第二は主要軍需工場 || 独占資本 || 財閥が生産転換を引延し生産サポ戦術を採ったことである。なぜ彼らはそのような戦術を採

ったのか。ここでもペヴズネルの見解を多少長くなるけれども借用することにする。彼はいう、①「経済的サポタージュは、大規模な民主主義運動と日本の労働者階級の大部分を捉えた日本の史上かつて見ない労働組合の成長に対するブルジョアジーの回答であった。……彼らの戦術は、サポタージュの助けをかりて経済的混乱を助長し、その上でその混乱の責を民主的組織に転嫁しその破壊を図ろうとすることにあった。」②「サポタージュ戦術がとられたのは、賠償支払の削減あるいは完全な破壊を達成しようとする財閥の野望によるものである。日本ブルジョアジーの意見では、経済の悲惨な状態は、戦勝国をしてそのきびしい賠償政策をやめさせる要素となり得るものであった。」③「財閥のサポ

タージュは、コンツェルンの財政状態に因連があった。終戦時には日本の帝国主義国家は、財閥に対する支払不能の債務者となっていた。……国家の財閥に対する債務総額は、終戦時には一、五〇〇億円の巨額に達した。他

方、軍需産業への巨額の国家信用供与の結果、終戦時には政府金融機関に対するコンツェルンの債務は総額約六〇〇億円に達していた<sup>(1)</sup>と。要するに、生産再開を遅延し混乱さ起すことよって、従来の如く支配的地位を確保し、また少しでも負担を軽くしよう、あるいは軽くし得ると独占資本は考えたのであった。

(1) ベウズネル「日本の財閥」下、四四六―七頁。

◎第三に、以上と関連するが、敗戦の混乱に乗じて行われたところの巨大な物資の隠匿蔵に関連する問題である。戦争を継続するためにあらゆる物資は軍需工場に集中されていた。それが敗戦とともにどのように処理されたか。当時それらの物資を最も多く占有していたのは、いうまでもなく巨大軍需工場⇨独占資本⇨財閥であった。ベウズネルはいう、「アメリカ軍当局によって日本の内務省に対して返還された一、〇〇〇万トンの各種軍需品（食糧・衣類等）のうち僅かに一二八万トンが政府の特別配給委員会によって管理され、その他のものは「消えて失くなった」<sup>(1)</sup>と。「消えて失くなった」とは誰かによって隠匿蔵されてしまったのである。

ともかく一応計算に入ったものさえ以上の如く消えて失くなるような状態であった。ましてや計算に入る前に消えて失くなるものがあつたことは当時の状況からして当然に予想されることであり、しかもそれが莫大な量に上つたであろうことも当然に予想される。すでに通貨面の問題として触れたところであるが、敗戦後における政府と軍需会社との間の債権債務関係および収支関係には極めて不明確なものがあり、それは敗戦前からすでにさうであつて「伏魔殿」視されていた。それが問題化したので「臨軍費の現状および今後の処理に関する件」が公表されたのが一月九日であつた。その処理の一項に「終戦当時仕掛中のもの、未完成のものはその工程に応じ部分払いを行う。この場合官給材料残存価格などを審査し支払全額を調整する」とあるが、その査定の如何によ

敗戦後の鉱工業生産指数

	総合指数	消費 平均	生産 平均	財均
1945年 平均	17.0	29.1	23.3	
8月	8.7	23.1	12.9	
9月	8.8	24.4	7.6	
10月	12.3	29.1	10.5	
11月	13.0	29.7	11.1	
12月	12.4	24.7	12.5	
1946年 1月	13.4	23.4	13.7	
2月	15.6	23.2	15.2	
3月	18.8	25.1	21.5	

(1935—7年平均100加重算術平均)  
『経済白書』時事通信社版, p. 43

ってほどのようにでも調整ができた。もちろん「終戦時における軍需品などの処分、契約の打切処理などの不当措置は陸海軍とも、経理検査の実施、不当処分の是正、不当行為者の処罰などの方法によりこれも是正、責任者の審問処分などの手段をとっている」とはあるが、何分にも数百万トンの物資が消えて失くなる時世であったことを忘れてはならない。しかも政府がこのような処理を公表したのは、敗戦後三カ月を経ってからであり、やることはやられてしまっただけであったといえる。

これらの隠匿物資を最も多くかかえ込み得たのは巨大軍需工場⇨独占資本⇨財閥であった。一例として中島飛行機の隠匿物資は九〇億円に上ったといわれる。そこでペヴズネルはいう、「日本の支配者どもは『事業の

安定』への途を、インフレの発展の中に見出したが、このインフレこそは、戦後隠匿物資の中の貴重品を押えていた財閥やあらゆる種類の狡猾な事業家たちの利益に応えたものである」と。

(1) ペヴズネル「日本の財閥」下、四五〇頁。

(2) 朝日経済年史、二〇・二一年版、三八頁。

(3) ペヴズネル、同上、四五一頁。

かくして、敗戦後の生産再開は遅々として軌道に乗らず、上表の如く、一九三—七を基準として、八月八・七%、年末に至っても一・四%に過ぎなかった。生産指数の低かったのは、その他にも労働者の賃銀・食生活・精神状態なども大きく影響していたことを考えねばならない。たとえば炭坑労務者の一人一

炭坑労働者の一  
人一月の出炭高

1939年	14.9 トン
40年	14.8
41年	13.2
42年	13.7
43年	12.5
44年	10.8
45年 上半期	6.6
7月	6.9
8月	4.5
9月	2.8
10月	2.3
11月	2.6
12月	3.7

（商工省調）

カ月の出炭高は次表の如く、戦時中の最高一三・七トンに対し、四五年十月は僅かに二・六トンに過ぎなかった。しかし、これは労働者の責任というよりも、労働者が正常に労働し得るような生活条件その他を整備確保しなかった政治の欠如にその責任を求めねばならない。

(3) 食糧事情の逼迫

一九四四年の米作は五、七七七万石であった（一九四二年は六、五七二万石）。減産の原因は耕地の減少傾向・肥料の供給不足・農村労働力の枯渇などであった。主食配給基準二合三勺を堅持するために麦・雑穀の主食代替率を五分五厘から一割四分に引上げた。一九四五年は戦争のいよいよ苛烈さと数次にわたる風水害などの影響を受けて三、八八二万石という稀有の凶作となり、麦・雑穀の主食代替率は一割七分七厘に引上げ、しかも主食配給基準は二合一勺に引下げられた（七月三日）。副食物の不足も甚だしく、食料問題がいよいよ急迫する状況の中で敗戦となったのである。(1)

(1) 当時における食料事情の逼迫の一斑として、大阪市国民学校高等科校長会の報告による、十七校の児童六、五〇二名のうち欠席者を除く五、二〇六名の食糧事情の調査結果および大阪市立生活科学研究所調査による大阪市民の栄養摂取状況を示せば下表の如くである。

大阪国民学校児童  
の家庭食生活状況

	朝食	昼食	夕食
飯	1,445	2,050	1,530
代用食	706	1,576	911
粥	2,943	1,406	2,729
その他	128	19	3
欠食	84	130	33

（『朝日経済年史』20.21年版，p.170）

大阪市民の栄養摂取状況

	配給 熱量 カロリー	摂取 熱量	配給 蛋白質 グラム	摂取 蛋白質
1942年4月	1,580	1,921	49.4	70.9
43年4月	1,553	1,920	46.8	67.5
44年9月	1,403	1,942	38.3	59.0
45年3月	1,581	1,920	42.8	63.4
45年7月	1,277	1,824	50.5	79.0

（同上，p.170）

満足に食事をしていない家庭が大部分であり、しかも配給だけでは生命さえ維持できず、生きて行くためにはどうしても闇買で補給する以外に道がなかったことを示している。配給熱量より摂取熱量が大きいのは、闇買に基くのである。

もはや国民は闇買いによつて補給をしなければ生命を維持できないような状態になっていた。戦争中は潜行的であった闇売買も敗戦とともに公然化して来た。闇買いをしないものは、できないものは栄養失調となり生命を失つた。その闇買いが自由にできるほどの購買力のあるものは少なかった。国民の大部分が程度の差こそあれ栄養失調に陥っていた。「政府は闇売買・闇市場を復員軍人・解雇軍需労働者・引揚者などの一時的收容所として寛恕した振合もあり」、闇市場は自由市場と呼ばれ、公然と発展するに至つた。

このような状況の中で、政府は九月一八日生鮮食料品の統制を十月一日から撤廃すると発表した。大阪天神橋の青空市場では梨一個十円、豆団子三個十円を唱え、十月一二日の内務省報告によれば、京都では米一升一二〇円(公定五〇銭)、滋賀では馬鈴薯一貫六六円(公定五七銭)の高値を記録した。正に公定価格の一〇〇倍ないし二〇〇倍以上、公定価格は完全にナンセンスとなつた。生鮮食料品公定価格配給制度の撤廃方針は十月四日に決定し、二四日に一般生活必需品に関する自由販売品と統制配給品が告示され、一月二〇日には生鮮食料品の公定価格が廃止されたのであつた。<sup>(1)</sup>

一九四五年の米作は、三八八二万石という稀有の凶作の上に、供出価格と闇価格の大きな開きのために、「全国的に供米意欲は極端に衰頽し」、二月二〇日現在の供出率は僅かに一二%に過ぎず、全国各地に運配欠配が生ずるに至つた。国民は否応なく闇買いに走らざるを得ず、あらゆる資産のみならず家財をも食料に換えねばならず、食料品価格は暴騰した。生鮮食料品の事情はそれ以上であり、これら食料品価格の暴騰が他商品価格にも

影響し、物価はいよいよ暴騰した。<sup>(2)</sup> 政府もいろいろと物価対策を講じたけれども、そのことが却って物価騰貴を促進した面もあった。

(1)(2) 「朝日経済年史」二〇・二一年版、一六八一―一七二頁、一七二―一七四頁。

なお、九月一九日の「日本経済新聞」は「公定価格を撤廃せよ」との社説を掲げ、「インフレ防止のための根本は物資の供給すなわち生産の増加である。従って生産を阻害する現在の公定価格は、仮にその公定価格が厳格に守られている場合にも意味をなさない。況んや公定価格では全然生産が不可能であり、事実上有名無実と化している場合は、公定価格を撤廃して生産を増加せしむべきである」と論じた。公定価格が全く非現実的であり、それが生産を阻害していたことも事実であるが、生産を阻害している根本的原因が見失われているし、さらに公定価格を廃止して自由価格にしたら大衆の生活がどうなるかを全然考慮さえしていない主張であったというべきである。

#### (4) 物価統制の非綜合性・無計画的性

戦時経済において、物価問題は極めて重要であり、どここの国でも統制が行われた。わが国でも同様であり、その物価行政機構には変遷があったが、敗戦前後は一九四四年一月一日設立の綜合計画局であって、これが綜合價格体系の整備、綜合貯蓄促進策を提唱し、その結果として一九四五年三月一〇日から綜合計画局戦時物価部が設置されていた。敗戦となり、戦後経営の調査・企画および各厂事務の調整統一を図るため一九四五年九月一日に内閣調査局を新設し綜合計画局を廃止した。やがて十月二八日には大蔵省に物価部を新設し、綜合的物価政策、重要物資價格の決定、地代・運送賃・賃金等に関する事務を掌り物価体系を確立し物価の処理に当ることになった。

しかし、敗戦後の物価政策は非綜合的・無計画的であって何等の効果をもあげ得なかった。元来、社会の必要流通貨幣量は、一定期間における①商品の販売價格総額、②債権債務の現金決済額、③貨幣流通速度という諸要

因によって客観的に決定される<sup>(1)</sup>。戦時中から、特に敗戦後においては、上述した如く通貨は刻々に増発されるの生産再開は遅々として進まなかった。通貨（この場合は日本銀行券という紙券）は貨幣流通必要量を刻々に超過し、それに比例して紙券の価値低下⇩物価騰貴が進んでいたのである。したがって物価統制⇩安定の根本策は通貨増発の諸原因をなくし、さらに生産再開を促進する以外に道はなかった。敗戦後の現実はこの根本問題に触れることなく、その場の当面した問題処理に追われ、条件もないのに統制を撤廃して物価上昇を促進したり、公定価格の改訂は徒らに闇価格に追隨して却って闇価格の上昇を促進する結果を得たのみに止まった<sup>(2)</sup>。

(1) マルクス「経済学批判」および「資本論」

(2) たとえば、④米麦については、敗戦後の物価情勢の激変に感じ供米促進を図るため、一月一七日には米の標準買入価格石当り一五〇円、小麦・裸麦石当り一七円九四銭、大麦八〇円七九銭と値上げ決定。⑤生鮮食料品については、戦争末期以来いよいよ闇取引が一般化して統制が有名無実化したので、九月一八日には統制撤廃方針を決定し、一月一七日にはGHQからの指令もあって、公定価格制と配給統制規則の廃止を決定した。しかし「統制撤廃により生鮮食料品は一般的に値下りはおろか、需給の不均衡、配給・輸送の不備、換物思想の盛行とともに却って著しく騰貴し、他の統制品価格の暴騰をも来してインフレ激化を促進する形となった。」⑥塩の賠償価格については、八月二七日および二月一日に引上げられ、一キロ当り五八四円、従来の一・二倍となった。売渡し価格は翌年一月一六日に一キロ当り九七〇円、従来の上四倍以上となった。⑦生活必需物資については戦時中から多少軽視され勝ちで、闇価格が横行した。敗戦後GHQの要望もあり、九月には増産を図るために価格決定と企業許可の権限を商工省から地方長官に委譲した。その他、重要物資については価格調整補給金によって消費者価格の騰貴を抑制して来たが、GHQの指令により原則として補給金制を廃止し、日発に対する配当補給金も廃止された（二月一日発表）。このためにこれらの商品は全面的に大巾値上げとなり、たとえば石炭は二〇円一三銭から八五円に、鉄鋼・銃鉄は九〇円から八三〇円に、鋼丸棒は一八九円から一、六八〇円となるなど、これにつれて一般物価も昂騰した（『朝日経済年史』三〇・二一年版、一六二―三頁）。

### (5) 物価騰貴の破局的状況

敗戦直後における通貨金融政策の独占資本的性格（武藤）

東京卸売物価指数

1934年=100

	食糧	用品	その他嗜好品	織原料	雑品	布帛類	建材	染料	金属類	燃料	肥料	工業	業材	その他	総平均
1945 7月	229.1	452.1	326.1	235.5	340.5	209.1	272.1	191.4	261.8	292.4	297.4				
8月	229.1	462.0	326.1	235.5	340.8	215.1	272.1	191.4	261.8	292.5	299.9				
9月	229.1	474.3	326.1	235.5	343.0	220.5	272.1	191.4	261.8	300.5	302.8				
10月	229.1	491.9	326.1	235.5	343.0	220.5	272.1	191.4	261.8	300.5	305.8				
11月	229.1	491.9	326.1	235.5	382.1	239.3	272.1	191.4	261.8	300.5	307.8				
12月	266.6	491.9	326.1	235.4	384.7	1,136.6	614.9	191.4	261.8	321.7	441.2				
1946 1月	348.5	532.7	326.1	235.5	684.7	1,179.6	738.4	963.5	261.8	371.0	497.5				
2月	355.4	573.5	326.1	235.5	884.7	1,279.6	861.9	963.5	261.8	399.1	525.2				

(日銀調)

東京小売物価指数

1914年=100

	食料品	燃料灯火	服飾用品	その他	総平均
1945.7月	426	541	252	495	420.3
8月	453	541	252	494	431.3
9月	459	541	252	495	434.2
10月	458	541	252	495	433.6
11月	458	541	260	494	434.7
12月	1,258	904	260	604	827.1
1946.1月	1,345	1,060	260	646	877.8
2月	1,673	2,716	260	812	1,078.0

(日銀調)

以上の如く、一方では各種要因に基く通貨の異常な膨脹、多少の膨脹抑制措置があったとして、それを乗り越えて進む通貨の膨脹があり、他方では生産再開の遅々たる状況、多少の促進対策があったとしても遅々として進まぬ生産の実状であり、さらに物価対策の非綜合性・無計画性という現実であり、その上に政治は依然として、旧支配層が握り、インフレによって敗戦による負担を軽減しようと図っており、「絶対的権力」としての占領当局もアメリカ独占資本の立場という限界から徹底的な民主的経済の再建をなし得ない、このような諸条件の下

で異常な物価上昇が進んだのも、実は当然のことであった。

物価上昇の実状は、上表の如く、東京都卸売物価指数は一九三三年を一〇〇として、総平均では一九四六年二月は五二・二、すなわち約五倍であった。最高は金属類の約一三倍であった。東京小売物価指数は一九一四年を一〇〇として、総平均では一九四六年二月は一、〇七八、

京阪神自由(關)物価指数

1937.7.16=1.0

	白米	精麦	小麦粉	牛肉	鶏卵	醬油	食用油	砂糖	清酒	総指数
1945.8月	251.5	200.0	181.8	38.9	50.0	133.3	100.0	555.6	111.1	224.4
9月	188.5	116.7	154.6	33.3	50.0	100.0	82.4	222.2	88.9	168.6
10月	164.1	100.0	145.5	30.0	58.3	100.0	76.5	240.7	88.9	145.3
11月	140.3	100.0	136.4	30.0	66.7	83.3	82.4	259.3	91.7	129.0
12月	127.0	100.0	140.9	27.7	83.3	66.7	85.3	351.9	111.1	125.1
1946.1月	172.3	137.2	172.3	53.3	99.5	119.2	100.4	545.3	150.0	173.8
2月	187.7	162.6	190.5	56.1	93.3	133.2	101.5	652.7	133.8	188.3
3月	193.7	159.2	213.5	67.8	85.7	139.9	93.2	746.4	129.7	196.7

(朝日新聞大阪本社調)

すなわち約一〇倍であり、食料品は約一七倍であった。

しかしながら、以上の卸・小売物価指数はいずれも公定価格であって、公定価格は当時の物価の実状を少しも反映するものではなかった。公定価格での配給数量では生活ができるものではなく、特に生きるためには闇価格で食料品を求めなければならなかった。その闇価格と公定価格との開きがあまりにも大き過ぎた。上表は朝日新聞調査の京阪神自由物価(闇物価)指数であるが、一九三七年を基準にして敗戦当時に白米はすでに二五一倍だったのである。敗戦後は少しは低下したが、翌年には再び上昇して行ったのである。総平均では二二四倍であったが、これで国民は生活しなければならなかったのである。まともな生活ができなかったことはいうまでもない。

(6) 国民生活の窮状

急激なインフレの嵐の中で国民生活は惨憺たる状態であった。

④失業者 敗戦により内地外地から七六一万の軍人軍属が復員する。

工場離職者が四一三万ある。在外邦人一五〇万が引揚げて来る。以上合計一、三四二万のうち家庭復帰と就職可能のものを差引いて約六〇〇万が就職不可能者であるというのが当時の推定であった。彼らは定収入な

く、結局において彼らは主として闇売買に従事し、極めて不安定な生活をせざるを得なかった。

⑧農民 敗戦直後は食料を確保して生命を維持することが最大問題であった。この点で農民は比較的恵まれていた。しかも都市生活者の闇買いのために、資金と家財が殺到した。翌年二月の新円切替え当時、新円の五〇％以上が農村に保有されたといわれたが、敗戦から新円切替えまでの資金の所在も、大体そのような傾向を辿りつてあったと考えられる。

⑨産業労働者 問題は労働者であるが、彼らは高物価・低賃金の中で生活は破綻の極にあったが、多年にわたる天皇制抑圧の下で組織は完全に解体され、敗戦となっても急速に立上る条件がなかった。やがて政治犯人の釈放となり、政治活動も活況となり、一〇月一日には労働組合の結成促進のGHQ指令が出され、一二月二日には労働組合法が公布され、それ以後実に目まぐるしい勢で労働組合の結成が進み、また労働争議が濺発し始めた。<sup>①</sup>

(1) 次の二表は、労働組合の結成が如何に急速に進んだか、また労働争議が如何に頻発し始めたか、さらに争議参加人員が如何に増大したかを端的に示している。

労働組合結成状況

	組合数	組合員数
1945年0月	6	3,855
11月	57	58,560
12月	364	277,271
1946年1月	925	490,202
2月	1,587	577,521
3月	2,902	906,656

(厚生省労政課調)

労働争議状況

	件数	参加人員
1945年1~7月	13	382
8月	1	129
9月	3	913
10月	32	17,292
11月	66	36,363
12月	141	109,506
1946年1月	218	226,011
2月	190	119,271
3月	91	86,818

(「朝日年鑑」22年版, p.237)

ところで問題は、労働争議が起った要求内容であるが、多年にわたって抑圧されて来た労働者階級は、今や民主的権利を主張し得る条件を得て一挙に多数の組合が結成され、あらゆる民主的権利の確立のために立ち上ったのである。そのうちでも賃上

げ要求が最も大きな比重を占めていた。敗戦前にもおいても甚だしい低賃金に苦しめられていたが、敗戦後の急激なインフレの進展は、いよいよ生命を維持するさえ困難になって来たからであった。一九三五—三七年平均を基準にして名目賃銀は終戦時には二六八・五であったが、実質賃金は三一・九に過ぎず、それがインフレの進展とともに低下し、一二月には二二・四になり、生活は戦前の約五分の一に切り下げられたのである。賃上げの労働争議も止むに止まらない生命を守るための斗争であった。この労働争議の頻発に、インフレを進めて来た旧支配者たちも、いよいよ何らかの対策を採る必要に迫られるに至った。<sup>(1)(2)</sup>

労働争議発生原因別状況

(主要項目につき集計)

	1946 1月	2月	3月	合計
賃金増額	133	118	77	328
賃金算定方法改正	5	10	4	19
労働時間短縮	42	34	27	103
物資配給、その公正化		31	15	46
有給休日	37	41	27	105
解雇反対、復職	10	14	9	33
解雇手当	17	33	14	64
福利施設	35	22	13	70
監督者排斥	27	27	23	79
組合承認	22	7	5	34
団体交渉	46	35	20	101
経営参加	36	36	20	92
人事参加	14	20	19	53
機構改革	20	29	8	57
作業方法変更		1		1
税金会社負担、免税	3	15	14	31
職員労働者差別撤廃	5	21	2	28
その他	13	30	17	60
計	465	524	314	303

実質賃金の低下 1935—7年平均=100

	名目賃金 指数	生計費 指数	実質賃金 指数
1945年 8月	268.5	798.4	31.9
9月	268.5	803.7	31.9
10月	269.7	802.6	30.2
11月	288.6	804.7	32.3
12月	403.6	1,531.0	22.4
1946年 1月	586.6	1,624.0	23.1
2月	770.8	2,119.5	23.3

(国民経済研究協会調)

敗戦直後における通貨金融政策の独占資本的性格(武藤)

(1) やがて二月一七日には金融緊急措置を中心とする総合的緊急措置が採られるに至るのであるが、しかしそれは食糧逼迫とインフレによる高物価に悩む国民大衆、さらに賃上げ要求をする労働者大衆の要求に応えるものとして採られたと、単純に考えることはできない。独占資本と一体である旧支配者たちは国民の苦悩の声を聞く以上に、彼ら自身の利害関係に直面させられたのであった。すなわち換物運動にまで発展し貨幣制度そのものが動揺し始めたこと、それとともに軍需会社に対する焦げつき債権をかかえた上に預金減が生じ、銀行、特に大銀行は危機に直面するに至った。ここにおいて、彼らは何らかの措置を採る必要に迫られたのであった。これが次節の問題である。

(2) 労働者階級の賃上げ闘争に対して、賃上げが行われるから購買力が増大し、それが物価を引上げ、インフレが進むのである。インフレを止めようと思うならば賃上げを要求すべきではないという、すなわち「賃金上昇が阻止されるならば、終戦後の物価騰貴は停止するかの如き幻想」が、当時「進歩的だとウソボレている経済学者や社会政策学者によって主張された」のであった（永野「物価・賃銀・生活費」九、一〇頁）。これが如何に非現実的・非論理的・資本弁護論に過ぎないかを、ここで説明する暇がないが、資本の立場からは、それ以前においても、それ以後においても、全く同じ論法が絶えず繰り返えされたことを歴史的にわれわれは知っている。高度経済成長を推進するインフレに対する池田論法もその一つであった。

#### 四 金融政策と独占資本

##### (1) 貨幣制度の危機と独占資本の危機

すでに述べた如く、敗戦後におけるインフレーションの急進展は、旧支配者層＝独占資本が敗戦後も依然として政権を保持したこと、彼らは戦時中にはインフレ政策によって巨額の利潤を手に入れていたこと、敗戦後もそのようなインフレ政策を続けるばかりか、一層大々的にインフレ政策を進めることによって敗戦の被害を軽減し、それを全面的に大衆に転嫁しようと考えた。したがって彼らが心配したことは、戦時中の通貨膨脹を如何にして

収縮するかということではなく、全く逆に敗戦による軍需生産の停止のために通貨膨脹が続けられなくなる、そのために経済界に混乱が生ずる、それが社会的混乱にまで発展するのではなからうかということであった。それが前述の渋沢蔵相の発言となって現われているのである。

彼らは極力通貨膨脹政策を採った。このようなインフレ政策に対する批判があれば、彼らが常にもち出すのはインフレ不可避論であり、賃金物価悪循環還論であって、いずれにしてもインフレの進展は政府に責任があるのではないという弁護論であった。すなわち、敗戦後のインフレ進展は食糧の不足からする食糧価格の暴騰が根本原因であって、それが他の商品価格に波及したのである。その食糧不足は天候という自然的条件や占領当局の食糧政策に基くのであるから全く不可避的なのだというのである。<sup>↑</sup>また、物価の上昇は敗戦後労働組合が簇生し、賃上げ斗争が一般し、この賃上げが物価上昇の根本原因であるから、インフレ進展の責任は労働者にあるのだというのである。彼らはこのような自己弁護をしながら強引にインフレ政策を推進したのであった。

しかし、敗戦の時に二八六億であった日銀券が半月後の八月末には四二三億となり、年末には五五四億となり、二月には六〇〇億を越えるという状態になって来ると、事態は全く別の様相を呈し始めて来たのである。すなわち年末から翌年にかけて物価は急激に上昇し始めた。それは通貨価値の急激な低落である。換物運動が始まる。通貨膨脹と同時に通貨流通速度も急激に増大し始める。それは物価の上昇を一層急速にする。それらは相互に促進的に作用し始めた。通貨に対する不信が生ずる。貨幣制度に対する不信は日本経済を根底から破滅させるであろうし、独占資本の基盤を動揺させ始めた。独占資本は自から推進して来た通貨膨脹政策から招いたこの事態に対して何らかの根本的対策を行わざるを得ない必要に迫られるに至った。それが一九四六年一月から二月にかけ

てであった。

（一）大内氏はいう「僕はいつでも議論して居る大蔵省の物価対策委員会でも……何度やっても米が高いからインフレが起るのだという議論になり、いやそうではない、米が高いのはインフレだから高いのだといつても承知しない。……アメリカなどから米をくれば此のインフレ問題は止まるのだ。こういう理論的構成を持っているので、米の方が原因だというもう一つの説は、……天候が悪いから米がとれない。米がとれないからインフレは仕方がないのだ」という。（大内「インフレーションの研究」二〇八、九頁）

それと同時に、同一の原因から銀行、特に大銀行の資産内容が非常に悪化し、何らかの根本的対策を採らなければ倒産の危機に直面したのであるが、それは当然に独占資本の危機であった。それは一九四六年一月から二月にかけてであった。

## （2） 銀行預金の減少とその内容

敗戦後における金融機関の預貯金を、特別銀行・普通銀行・うち八大銀行・地方銀行・貯蓄銀行・郵便貯金の六つに分けて、その増減を見ると、特にインフレが急進展し始めた一月から一月にかけての三カ月間の増減を見ると、特別銀行は依然として増加傾向を進み、地方銀行および郵便貯も依然として増加傾向を進みつつあったが増加率は低下した。これに反して、普通銀行は四、四六四百万円の減少、特に八大銀行は四、六九九百万円の減少であつて、普通銀行の減少額のすべてが八大銀行分であつただけでなく、普通銀行の減少額以上に八大銀行の減少額が大きいうことは、八大銀行を除く地方銀行は全体としては多少増加したということである。貯蓄銀行も五〇三百百円ほど減少したが、総額からいっても、各行割からいっても、八大銀行の預金減少は圧倒的部分を占めていて、それは次表の如くである。

金融機関の預貯金増減

	特別銀行	普通銀行	うち 八大銀行	地方銀行	貯蓄銀行	郵便貯金
1945.7月	8,221	88,233			8,287	35,592
8月	8,487	95,615			7,840	36,354
9月	9,742	103,414	66,949	36,465	7,933	37,811
10月	9,781	104,678	66,865	37,813	7,776	38,676
11月	9,771	105,209	67,008	38,201	7,653	40,067
12月	10,008	102,364	64,129	38,238	7,433	41,045
1946.1月	25,209	100,745	62,309	38,436	7,150	42,215
2月	26,259	104,370	62,109	42,261	7,321	43,702
3月	33,293	116,981	70,115	46,866	7,907	46,585

(日銀調, 貯金局調)

普通銀行預金種目別増減

	当座預金	特別当座	通知預金	定期預金	その他 預金	合計
1945.7月	9,884	23,504	1,556	28,188	25,099	88,233
8月	11,383	26,261	1,521	30,993	25,454	95,615
9月	11,253	33,408	1,350	32,352	25,051	103,414
10月	10,660	32,359	1,486	32,613	27,560	104,678
11月	10,845	31,473	1,452	32,842	28,597	105,209
12月	9,917	28,025	1,400	32,749	30,273	102,364
1946.1月	9,939	26,912	2,292	32,080	29,522	100,745
2月	11,342	30,000	2,322	32,719	28,987	104,370
3月	14,424	37,320	4,235	32,081	28,912	116,981

(日銀調)

次に金融機関の預貯金額の中で最も大きな比重を占める普通銀行の預金を、当座預金・通知預金・定期預金・その他預金という預金種目別に増減を一九四五年一月から一月に至る期間について見ると、通知預金とその他預金がそれぞれ八〇〇百万円と九二五百万円増加しているだけで他はすべて減少している。殊に特別当座預金は四、五六一百万円と大巾減少であり、当座預金は九〇〇百万円減、定期預

金七六二百万円減であった。普通銀行の預金減は貯蓄的安定性預金減というところに一層大きな意味をもっていた。

次の問題は、普通銀行の中で圧倒的比重を占めている八大銀行に財閥銀行の種目別預金の増減状況を一九四五

八大銀行の種目別預金の増減

	当座預金	普通預金	特種預金	定期および 据置預金	その他預金	合計
1945. 9月	7,800	20,304	16,857	19,440	2,548	66,949
10月	7,166	19,145	18,488	19,362	2,754	66,865
11月	7,260	18,681	19,163	19,273	2,631	67,008
12月	6,545	15,713	19,219	18,691	3,960	64,129
1946. 1月	6,457	14,487	19,214	17,947	4,203	62,309
2月	6,867	15,091	19,175	19,199	3,781	62,109
3月	9,474	18,910	19,124	17,092	5,513	70,115

(日銀調)

普通銀行の預金と貸出の状況

	預金合計 (A)	貸出金 合計(B)	A-B
1945. 7月	88,233	52,307	35,926
8月	91,615	55,939	39,676
9月	103,414	60,059	43,355
10月	104,678	62,330	42,348
11月	105,209	66,107	39,102
12月	102,364	71,942	30,422
1946. 1月	100,745	77,325	23,420
2月	104,370	79,305	25,065
3月	116,981	79,727	37,254

(日銀調)

く目立つ。いうまでもなく普通銀行の主要資金源は預金である。その預金が通貨の急激な膨脹の中で、否そのために減少し始めたのである。それが八大銀行において特に著しく、しかも貯蓄安定性預金の減少が目立つのであるから、この面からだけでも八大銀行は重大な危機に直面していたことは明らかである。

(3) 銀行貸出の増加とその内容

以上の如く、普通銀行預金は一九四五年一月から一月にかけて減少したのに反し、貸出金は敗戦以後も一貫して増加し続けた。その間に一、二一八百万円の増加であった。これは敗戦によって軍需品の販売先なく、生産の転換は遅々として進まず、破産を免れようとすれば銀行借入に依存せざるを得

いう大巾減少をはじめ、定期および据置預金の一、三二六百万円の減少など貯蓄的安定性預金の大幅減少が著し  
年一二月から一月に至る期間について見れば次表の如くである。すなわち特種預金が僅かに五百万円増加し、  
貯蓄的性質をもたないその他預金が一、六七二百万円と大きく増加しているが、普通預金の四、一九四百万円と

日銀貸出金の増加

普通銀行の項目別貸出金の増減

1945.7月	23,548
8月	30,346
9月	23,626
10月	26,196
11月	29,581
12月	37,838
1946.1月	40,956
2月	41,544
3月	28,649

(日銀調)

	無担保 貸付	担保貸付	当座貸越	手形割引	計
1945.7月	45,670	2,881	3,218	536	52,307
8月	48,922	3,506	3,080	431	55,939
9月	53,468	3,500	2,756	335	60,059
10月	55,578	3,558	2,801	393	60,330
11月	58,841	3,572	3,403	291	66,109
12月	64,376	3,593	3,640	334	71,942
1946.1月	59,608	13,521	3,869	327	77,325
2月	61,594	13,928	3,509	274	79,305
3月	63,609	13,333	2,589	195	79,727

(日銀調)

八大銀行の預金と貸出金の状況

	預金(A)	貸出金(B)	A-B
1945.9月	66,949	50,766	16,183
10月	66,865	52,268	14,597
11月	67,008	55,334	11,674
12月	64,129	59,752	4,377
1946.1月	62,309	63,993	-1,684
2月	62,109	65,347	-3,238
3月	70,115	65,559	4,656

(日銀調)

ず、銀行もまた多額の貸付を残す会社の破産は避けねばならず、追加貸付をして援助せざるを得なかったのである。そのために銀行は資金の逼迫を来し、日銀からの借受に依存せざるを得なかった。そのために日銀貸出金は遂日累増し、八月から翌年一月までに一〇、六一〇百万円増、一月からでは一、三七五百万円の増加を見たのである。これは日銀券増発の一要因であったことは既に述べたところである。ところで普通銀行の貸出金の増加を項目別に見れば、手形割引は漸減の傾向にあった外はすべて漸増の傾向あり、担保貸付が一月に一挙に

約一〇〇億円を著増しているのが目立つ。

問題は普通銀行の貸出金の圧倒的部分を占めていた八大銀行の財閥銀行の預金と貸出の状況がどのように進展したかということである。預金は一月から一月までに四、六九九百万円も減少したのに、逆に貸出金は八、六五九百万円も激増しているのである。九月

敗戦直後における通貨金融政策の独占資本的性格(武藤)

には預金が貸出金を一六、一八三百万円超過していたのに、その差額は逐月減少し、一月には貸出金が預金を一六八四百万円も超過してしまったのである。あり得べからざる異常なオーバー・ローン！

八大銀行はこの状況を打開しようとしても、貸出金の大部分は軍需会社に焦つきとなって流動化させる方法もなく、しかもさらに軍需会社を破産させないためにはさらに追加資金を貸付けねばならなかった。<sup>(1)</sup>この窮状を脱れる道は、ただ日銀からの借入金以外にはなかった。この期間における日銀貸付金増の殆んど大部分は八大銀行

(日銀調)

	無担保貸付	担保貸付	当座貸越	割引手形	計
1945. 9月	45,923	2,336	2,227	280	50,766
10月	47,464	2,329	2,248	227	52,268
11月	49,877	2,357	2,868	232	55,334
12月	54,112	2,366	3,014	260	59,752
1946. 1月	51,390	9,180	3,170	253	63,993
2月	52,879	9,437	2,826	206	65,347
3月	54,491	8,887	2,049	151	65,559

への貸付であった。しかし、この状況をいつまでも持続し得ないことはいうまでもない。何らかの根本的打開策が緊急に必要となった。このことは同時に旧支配者層としての幣原内閣にとっても緊急の問題となって来たのであった。なお、八大銀行の貸出金増加の項目別内訳は上表の如くであった。すなわち一月から一月にかけては、すべての貸付項目について増加であったが、特に著しかったのは担保貸付であって約六八億円の著増であり、総額としては最大の無担保貸付の増加は約一五億円であった。

(1) 一九四六年三月末における六大銀行（興銀・帝國・三菱・住友・三和）の軍需融資は、全国銀行貸出総額の六九・五%、軍需融資総額の八七・八%を占めていた（「富士銀行七十年誌」、三六七頁）。

#### (4) 八大銀行⇨財閥銀行の支配低下

以上の如き、普通銀行の預金減・貸出増という状況、特に八大銀行⇨財閥

銀行の破局的窮状は、それから脱出するためには何らかの根本的措置が必要であつた。しかし、事態はさらに別の角度からも放置できない事情にあつた。

すなわち、敗戦以来急激に通貨は膨脹しつつあるのに、それに比例しては銀行に資金が預金として集中して来ないだけでなく、預金は却つて減少し始めたといふことは、資金が流通過程に留まり、あるいは銀行以外の所に集中し闇資金として回転し始めたといふことである。銀行、特に八大銀行が金融界ならびに産業界に君臨し大きな支配力を発揮し得たのは、預金として巨額の資金を集中していたからである。それが今や八大銀行では預金減となり、銀行以外の所に集中し闇回転し始めたのである。それは銀行、特に八大銀行の金融界ならびに産業界に對する支配力が相対的にも絶対的にも低下し始めたといふことに外ならない。これは八大銀行にとつて耐えられないことであり、独占資本にとつて耐えられないことであり、政権担当者たる旧支配層にとつても耐えられないことであつた。かくして、インフレに基く国気の苦惱もさることながら、政府にとつては貨幣制度の動揺を防止し、八大銀行の苦惱を打開し、さらに八大銀行の金融界ならびに經濟界に對する支配權を回復するための措置が、しかも緊急に必要となつたのである。

## 五 金融緊急措置—独占資本の起死回生策

### (1) 物価対策と占領政策

すでに触れた如く、占領当時のアメリカ軍は、まだ国内において相当の抵抗があるものと予期していた。したがつて占領当初は主として軍事力の解体と旧軍国主義的支配体制の打破に全力が注がれた。しかし、予想に反し

て抵抗らしいものもなく、二カ月後の一〇月頃になると大體の見透しが立てられるようになった。すなわち一〇月四日には東久邇内閣総辭職の原因となった「政治・信教ならびに民権の自由に対する制限の撤廃に関する覚書」、「政治犯人の速時釈放」、「思想警察の廢止」、「内務大臣および全国思想警察関係者の罷免」、「特高警察の廢止」などの指令が出された。一〇月五日に重要産業団体等の戦時統制諸法令の廢止決定、一〇日に政治犯人三千人の出獄、一一日に憲法改正・人權の確保などに関する制度改革の指令および独占企業の排除および經濟機構の民主化に関する指示、一五日に内地在留陸海軍部隊の復員完了および參謀本部軍令部の廢止などが相次いで行われた。

他方、アメリカ本国からは多数の占領当局の要員が送られて来た。その中には多くのニューデューラーおよび中國派の人々があった。占領体制が整備し、しかも比較的左翼的色彩をもった陣營ができた。一一月二日に財閥解体ならびに十五大財閥の資金凍結の指令、九日に農地改革の指令が出された。日本の旧支配層は占領という未曾有の事態に狼敗しながらも、占領体制の整うまでにと臨軍費の放漫な支出・通貨の膨脹・資材の隱匿を行つたが、占領当局はこれを排除する十分な余裕をもたなかつた。やがて占領体制の整うにつれて以上のような指令が相次いで出され、さらに一二月からは有力な戦争指導者に対する逮捕ならび多数の追放指令が出され、旧支配者層は占領の厳しさに恐怖し始めた。そのような状態の中で一一月二五日に「戦時補償の封鎖」、「公債発行の許可制」、「戦時利得税および財産税創設」、「軍人恩給の停止」などの指令が出されたのである。

これらの指令は主として戦争經濟の影響を除去し打破するにあつたが、同時に通貨増発と物価騰貴を抑制し、經濟の安定化をねらうものであつた。一方、この頃になると物価の騰勢は著しくなり、通貨膨脹政策を続けつゝあつた政府にとつても放置できない状態にあり、一一月二八日には大蔵省内に物価部を新設してこれに当ること

になった。このように物価問題は政府自身も対策を講じなければならぬ段階になっていたが、本気で取組み始めたのは占領当局からの指令が出て以後であった。「これを要するに戦後インフレ対策は、最高司令部の財政命令によってはじめて展開の方向が具体的に示されることになったのである」とさえいわれる所以である。<sup>(1)</sup>

(1) 「朝日経済年史」二〇・二一年版、三三頁

## (2) 根本的な通貨・金融対策の緊急性

一月から翌年一月にかけて物価上昇はいよいよ急激となり、生活は窮迫し、賃上げ斗争は広汎に展開された。政府は一月二日「新物価体系ならびにその統制方針」を発表、一三日に生鮮魚介類を再統制し、二月八日に「緊急事態に対処する生産増強方策大綱」を決定し、一六日に「国民生活用品の統制に関する措置」を採った。

しかし、事態は単なる物価の問題ではなく、単なる通貨の問題でもなく、金融の問題とも生産の問題とも、さら  
にその他経済全般の問題とも緊密に関連した問題として生じていたのである。したがって部分的対策を断片的に  
実施しても何らの効果はあげ得なかつた。総合的な、しかも強力な対策を必要とした。この時には、旧支配層の  
幣原内閣も、すでに述べた諸理由によって、彼ら自身の存続のためにも断乎たる措置の必要に迫られていた。彼  
らは占領政策に戸惑いながら、年末以来の激しい労働攻勢、特に著しい進出に対して二月一二日には鳩山自由党  
総裁は民主人民戦線に対して反共声明を出し、幣原内閣は「暴行・脅迫・所有権侵害等の違法行為を断乎取締る」  
旨の声明を発した。これに対して「総司令部でも戦後対ソ戦略態勢の強化をはかる勢力の意向がこのころから強  
くではじめ、共産党の動静を注目し、日本政府の取締り方針に同調した態度をとるようになってきた。」<sup>(1)</sup> 幣原内  
閣はこれにやや安心して、国民生活の安定・日本経済の民主的再建のためではなく、大銀行の窮状を打開し、彼

らに日本経済に対する支配権を回復させ、彼らの利益のために再びインフレ政策を進め得るような強力かつ総合的な対策として採られたのが二月一日の「経済危機突破緊急措置」であった。

(1) 歴研「戦後日本史」1、一一七頁

### (3) 経済危機突破緊急措置の内容

二月一日に発表された「経済危機突破緊急措置」は、「民生安定のための総合対策」とも呼ばれたのであるが、各種の措置を含むが故に総合的ではあるが、果して有機的関連性をもった総合的であったかどうか、また果して民生の安定のために計画されたものであったかどうか、その結果はどうであったか。それはこれまでの分析の中でさらにこれからの分析の中で暴露されるであろう。緊急措置は次の諸項目から成っていた。

① 通貨・金融対策 通貨・金融対策としては、新円切換えと預貯金封鎖により、あらゆる資金を金融機関に集中し封鎖し、膨張した通貨を一挙に収縮し、かつ資金を集中した銀行、特に大銀行に日本経済に対する支配権を回復させたのである。そのための法的措置として金融緊急措置令・同施行細則・日本銀行預入令・同施行細則を一七日に施行した。

その取扱は次の如くである。② 現に流通中の五円・一〇円・二〇円・一〇〇円・二〇〇円・一〇〇〇円の日銀券は三月二日限りで強制通用力を失う。ただし三月七日までは金融機関に対する預け入れに使用することができる。③ 以上の日銀券は三月七日までに金融機関に対する預金・貯金または金銭信託としなければならない。④ 二月二日から三月二日の期間内は、一人につき一〇〇〇円までは無手数料で旧券を新券に引換える。⑤ 生活費として世帯主は三〇〇円、世帯員は一〇〇円まで毎月払戻を受けることができる。⑥ 給与は月五〇〇円までを新券で

支払できるが、それ以上は封鎖される。①医療費・結婚費・葬祭費は一〇〇〇円まで現金で引出すことができる。など、というのである。<sup>(1)</sup>

強制預入れの金融機関別金額

預金部(郵便貯金など)	125億円
特殊銀行(日銀を除く)	5
農林中金	60
五大銀行	100
地方銀行	127
貯蓄銀行	25
信託銀行	5
生命保険	4
その他	10
計	461

行の預金は一月の一、〇〇〇億円から、二月の一、〇四三億円で、三月の一、一六九億円に増加し、貸出金も激増したといえ危機を脱することが出来た。第三に、特に破局的状況にあった大銀行も八大銀行について見れば、一月の六二三億から二月は六二二億へと増加しなかったが、三月には一挙に七九億円を増加して七〇一億円となり、貸出金も激増したといえ、破局を完全に切り抜け、銀行救済、特に巨大銀行並財閥銀行救済の目的は完全に果し得たのであった。第四に、あらゆる資金が金融機関、主として銀行に、殊に大銀行に集中し、それ以後の貸出については彼らの自主性に任されたのであるから、彼らの産業界に対する支配力は完全に回復した。閥金融は徹底的に打撃を受けるに至った。かくして巨大銀行並財閥銀行を日本経済に対する支配力とするという目的は完全に果し得たのであった。敗戦によって潰滅の危機に瀕していた日本の金融資本は、ここに蘇生の第一歩を踏

み出したといえる。しかもここにこそ金融緊急措置の重要な意味があったのであり、国民にはインフレ克服<sup>11</sup>日本経済再建のために協力を訴えながら、実質的には彼らの支配権を確立したに過ぎなかったことは、その後の経済が証明する如くであり、「空前の大詐欺」ともいわれる所以である。<sup>12</sup>

(1) 金融緊急措置は預金封鎖という相当徹底した手段を採ったのであるが、すでに他国には前例があつて、ベルギー・オランダなどの通貨封鎖措置を採り入れたものである。ただそれら諸国におけるよりも相当に強度なものであつた。しかし、インフレの進行度合、生活破壊の程度、対外関係などにおいて、それらの諸国よりも相当に不利であつたから、インフレ対策としてはなお不十分であつたし、特にインフレ発生の根本原因の解決について十分な対策の必要性が、その当時から指摘されていた（黒田「インフレーションの本質」五六頁）。

(2) この金融緊急措置は「大衆の預貯金切捨によって肩代りした空前の大詐欺」であつた（「日本資本主義講座」IV、二五八頁）。また、この金融緊急措置は「インフレ対策が主眼となつていたことはいうまでもない。しかし同時にこの措置は預金減少・通貨価値の暴落のためにまさに破局におちいろうとした財閥系その他の銀行を救済し、これらの銀行を国民大衆の負担の下に極めて有利な地位におき、資金の不足に苦しむ産業に対して再び強大な力を及ぼしうるものとした」（同上、IV、九一頁）。

⑧物価対策 政府は統制撤廃に失敗したことに鑑み生鮮食品については再統制を断行することにした。臨機の措置としては、二月二日から国庫支出による二重価格制をとり、現行価格の大体三分の一ないし四分の一程度の廉売制を考えた。全般的物価対策としては二月二〇日に「戦後物価対策基本要綱」を発表し、これに基づき物価安定を図り、民生安定確保と健全な勤労および企業の基礎確立のため米・石炭の価格を基準とした均衡ある物価体系の確立と生産の振興により物価の奔騰を防止しようとする方針を採つた。

この「要綱」に基づき、三月二日に「物価体系の確立および価格統制の方針」（新物価体系）を決定し、翌三

日から実施した。この新物価体系では、米（生産者価格石三〇〇円、消費者価格二五〇円）、石炭（キロ二五〇円）を基準に生計費（標準生計費五〇〇円）および賃金を決定し、これによって基礎資材・日用品・雑品・生鮮食料品などの統制価格を定めようとするものである。したがって新物価体系の特色は、従来個々の商品に公定価格を決定して失敗したのに対し、今回は価格・生産・配給に有機的体系を確立して従来の統制の欠陥を是正し、大蔵大臣に物価行政権限を集中したことにあったといえる。<sup>(1)</sup>

(1) その具体的方針の概要は次の如くであった。すなわち

物価体系の確立については、**(a)**方針として新物価体系は低位を用途とし、財政経済の実勢を考慮しつつ物価体系を確立し、米・石炭の統制価格を生鮮食料品・日用品等とともに均衡ある価格体系を確立する。**(b)**食料品の価格は米穀の消費者価格を他の物価・賃金の均衡基準とする。**(c)**標準賃金を飲食費を中心として算定した生計費を基礎として算出し、新価格形成の基礎とする。**(d)**石炭その他の生産物資の価格等については、例えば石炭の統制価格は新賃金を基礎とし、他物価を考慮して定める。**(e)**地代家賃は標準生計費支出中の比率を適当限度に定める。**(f)**価格調整補給金は最小限度に止め他の補給金・免税は原則として廃止する、というのである。

価格統制については、**(a)**方針として、価格の統制は物資の生産配給統制と相表裏し、品目を四段階に分け、必要度により存置・強化・緩和・廃止とし、罰則を強化し違反行為を取締る。**(b)**統制の実施に当っては、官僚統制を排して運営し、統制価格は公定または協定認可の形式とし、停止価格を廃止し、価格査定委員会の活用、監視委員会を設立し、価格統制は原則として中央官庁で行う、というのである（『朝日経済年史』二〇・二一年版、一六三―四頁）。

さて、この新物価体系実施の効果はどうであったか。通貨・金融対策は政府の独占資本にとって完全に効果をあげたが、逆に物価対策は完全に効果をあげ得なかった。依然として生活困窮から救われなかったのは国民であった。すなわち、この新物価体系では商品は正規のルートに乗らず闇に流れ、国民は依然として闇買いに依存しなければならなかった。しかも国民は他方では一カ月五〇〇〇円の枠がはめられたのである。この意味では国民の

生活は以前より苦しい状態に陥ったといえる。生産増強は遅々として進まず、それに対しては有効適切な施策が強力に採られない。総合的とはいえ商品が正規のルートに乗り得ない物価体系のきめ方、一カ月五〇〇円の枠だけは強力に維持される。これでは国民生活の安定が実現できる筈がない。幣原内閣という宮廷官僚内閣の独占資本的立場からする物価対策が、国民生活の安定を図る物価対策となり得なかったことは、当然といえは当然ともいえる。<sup>(1)</sup>

(1) 「朝日経済年史」二〇・二一年版、一六五頁。

「国民は月五〇〇円生活を強制された。戦前にくらべて『物価は一〇倍、賃金は五倍』という三・三物価体系が定められた。この物価体系で一〇倍というのは公定価格であって、ヤミ価格はふくまれていなかった。しかし、公定価格で買える配給物資では、国民は生命をつなぐことができなかった。生活必需品の大きな部分をヤミにたよらねばならなかった。食糧の運配は都市において、しだいに大規模になりつつあった。そうでなくとも、配給の一人一月分二合一勺が全部米であったとしても、それは、栄養失調で『四カ月以後になれば大多数は死亡してしまう』配給量であった」（藤井ほか「現代日本史」九一頁）。

◎その他の諸対策 まず食料対策としては、二〇年度産米の供米不振を打開し、配給基準量の不足に基く主要食糧の不正行為を絶滅するために、生産・配給・消費の全面にわたって食糧管理を強化した。そのために食糧緊急措置令・同施行規則・食糧管理法施行令中一部改正などの法的な手続を行った。

その要旨は、①主要食糧（米・麦）の供出割当に対し指定期日までに供出しないもの、また隠匿食糧に対して売渡し期限内に政府に売渡さないものに収容命令を発して強制的に収容し得ることとし、消費者側も二重配給や年令・職種詐称などによる不正受配者の取締りを厳にする。②生産者はもちろん、一般的にも交換または報酬としての米麦の授受を禁止横流れを封ずる。③日常生活の混乱を防止し、かつ出廻りを促進させるため暫定措置と

して大都市および必要な都市では配給制を復活し二重価格制により消費者に廉売を行い、その差額を国家が補償する、というのである。しかし、如何に統制を強化し、供出の促進を図ろうとしても、配給量だけでは必要カロリーさえ摂れず、しかも遅配の状況では闇買いの必要があり、闇値と供出価格とに何倍という開きのある時には極めて困難なことで、かけ声ばかり大きくて実績は挙らなかつた。食糧事情はいよいよ窮迫し、食糧メーデーという事態にまで発展するのであつた。

次は民需品対策である。これについては生産再開の諸対策を講じ、その達成までの一時的便法として隠退蔵物資の摘発放出により全体としての物資の出廻りを促進しする、というのである。しかし、隠退蔵物資の摘発放出も社会正義の上から当然必要であつたが、生産再開こそ基本的問題であつたのに、独占資本はなお生産サボの態度を採り、したがって適切な政策も実行もあり得る筈がなかつた。

次は失業対策である。厚生省は二月一六日「緊急就業対策要綱」を發表した。その要点は次の如くであつた。

①勤労生活の確立と就業確保につき社会的啓蒙宣伝、②各種土建事業の施行、③帰農計画の急速実施、④民需産業の振興、⑤各種生活関係組織の強力な整備、⑥徴税関係職員ならびに都道府県市町村関係職員の拡充、⑦各種調査研究組織・地方文化施設・学校教育施設・医療施設などの整備拡充、⑧失業知織層のための各種調査ならびに事務補助などの応急事業、⑨女子を対象とする授産・内職施設の拡充、などにより就業の機会を与えようとするのであつた。ところで、当時復員者・海外引揚・軍需会社解雇者を含めて多数の失業者をかかえながら、就職先が少ないだけでなく、かりにあつてもインフレに基く低賃金のために生活の保証なく、却つて定職をもたず闇取引に従事するのが有利であるという環境にあつた。敗戦後インフレという状況下の失業問題は特殊性をもつ

ていた。すなわち緊急就業対策も十分な成果をあげ得なかった。

#### (4) 金融緊急措置の実体

敗戦後半年間に採られて来た通貨・金融・物価政策の背景・経過・成果について述べ、それらの総括としての金融緊急措置を中心とする各種措置の総合的措置として「経済危機緊急措置」を検討して来たので、ここでそれを総括すれば次の如くである。

④ 敗戦後の東久邇内閣・幣原内閣はいずれも天皇制を中心とする旧支配体制の維持存続を願う権力であったから、その経済政策は通貨・金融・物価政策を含めていずれも旧経済体制＝独占支配体制を維持存続することを主眼とした。

⑤ 絶対権力としての占領当局は、ポツダム精神を無視できなかったとしても、アメリカ独占資本の立場から天皇制を否定し得ず、財閥解体を指令しながら、日本独占資本をアメリカ独占資本の支配下に置くことが主眼であり、したがってその限度内では日本政府の経済政策を基本的には許容した。

⑥ 敗戦後の通貨・金融・物価政策の基本はインフレ政策によって敗戦に基く被害を極力回避して国民に転嫁し、独占資本の維持存続と将来における再起を図ることにあった。

⑦ インフレの段階における通貨・金融・物価に対する抑制政策は非総合的・無計画的で何らの成果を挙げ得なかった。いよいよ彼らにとって緊急状態となるに及んで総合的な「経済危機突破緊急措置」を採るに至ったのは六カ月後の二月であった。

⑧ 「経済危機突破措置」の中心としての金融緊急措置は、新円切換と封鎖により通貨の収縮には成功した。そ

のことによって大銀行の救済ならびに日本経済に対する支配力回復にも成功した。

⑩しかし、生産再開に関する諸対策は成果を挙げ得ず、財政の健全化も図られなかった。「これがインフレを阻止するであろうとは当局ですら考えられなかったので将来のインフレ続行を見越して紙幣量の減少にも拘らず物価は下落しなかった。」<sup>(1)</sup>

⑪物価は下落せず、しかも預金封鎖・五〇〇円の枠に縛られて、生命を維持するさえ困難という事態に国民は置かれたのみであった。これは既述した如く、実に「空前の大詐欺」であったといわれる所以である。

⑫これらの措置によって、敗戦以来戦々競々としていた日本独占資本は従来への如く日本経済を支配し続ける再建の第一歩を築き上げ、それ以後彼らは次第にこの道を強化し始めるのであって、この意味において金融緊急措置を中心とする「経済危機突破緊急措置」の採られた一九四六年二月は、通貨・金融・物価の面だけでなく、戦後日本経済の発展過程における一転換点でもあった。<sup>(2)</sup>

(1) 金融緊急措置が行われても「銀行券流出の根本原因たる財政の不均衡、それを惹起する生産行程の状況、それをインフレに表れしめる生産関係には何らの変更が行われなかったから、これがインフレを阻止するであろうとは当時ですら考えられなかったので、将来のインフレ続行を見越して紙幣量の減少にも拘らず物価は下落しなかった。そのためにそれ以後において財政上の通貨流出はつづいたが、この真空状態が填められるまでは流通必要量が通貨量を超過する形となり、むしろ高物価が紙幣流出を吸引する形となったのである」(大阪商科大学「戦後日本経済の諸問題」九七頁)。

(2) 「日本資本主義講座」IV、二五七頁。